

平成27年第9回邑南町議会定例会(第4日目)会議録

1. 招集年月日 平成27年12月8日(平成27年11月27日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成27年12月17日(木) 午前 9時30分
散会 午後 2時59分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名						

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副町長	桑野 修	総務課長	服部 導士
危機管理課長	藤間 修	定住促進課長	原 修	企画財政課長	日高 輝和
町民課長	種 文昭	税務課長	上田 洋文	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	日高 始	建設課長	土崎 由文
水道課長	朝田 誠司	保健課長	日高 誠	会計課長	飛弾 智徳
羽須美支所長	加藤 幸造	瑞穂支所長	川信 学		
教育委員長	森岡 弘典	教 育 長	土居 達也	学校教育課長	細貝 芳弘
生涯学習課長	能美 恭志	監査委員		農業委員会長	

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 三上 直樹 事務局調整監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
5 番	和田 文雄	6 番	宮田 博

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成27年第9回邑南町議会定例会議事日程(第4号)

平成27年12月17日(木) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成27年第9回邑南町議会定例会(第4日目)会議録

平成27年12月17日(木)

—— 午前9時30分開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(辰田直久) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(辰田直久) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。5番和田議員、6番宮田議員お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(辰田直久) 日程第2、一般質問。昨日に引き続き一般質問を行います。通告順位第6号、石橋議員登壇をお願いいたします。
- 石橋議員(石橋純二) はい、議長。
- 議長(辰田直久) 13番、石橋議員。
- 石橋議員(石橋純二) ええ、13番石橋でございます。ええ、今回は3点の通告をしております。ええ、始めに介護保険法の改正に伴う現況と今後についての、今後の取り組みについてを質問をさせていただきます。ええ、団塊の世代が後期高齢者となります2025年を目標として医療介護保険制度の改正が行われました。医療制度については、まあ、昨年度から、介護保険制度については今年度からそれぞれ改正が行われております。国においては在宅に軸足を置き、安心して住み続けられるシステムの構築を図っております。このことは悪いことではなく、安心して自宅で老後を迎えることができる施策と言えます。まあ、一面では介護保険費用の高騰を抑えるための制度でもあると思われれますけれども、医療分野においては昨年度亜急性期医療を廃止して、地域包括ケア病床としての制度が導入されました。ええ、邑智病院においても病床数41床で取り組まれているところでございますが、ええ、長期入院をできるだけさげ、在宅復帰を目指す制度に改められたところであります。介護保険組合におきましても、今年度からさまざまな取り組みが行われております。ま、その中で大きく変わるものとして、要支援1、2の方については介護保険から外れ、地域支援事業として町村運営になることが決定をしております。まあ、準備期間もありますので、ええ、この邑南町においては平成29年度からの実施と伺っております。ええ、利用者負担の見直しや介護保険施設入所者の補給給付の見直し、あるいは低所得者に手厚く、一定以上の収入の方にはそれなりの負

担をいただくとなっております。ええ、そこで以下のことについて質問をさせていただきます。ええ、1点目に介護保険料の長期滞納者に対するペナルティーが課せられるとのことではありますが、本町にはそのような事例がありますでしょうか。ええ、聞かせていただきたいと思います。

● **沖福祉課長(沖幹雄)** 番外

● **議長(辰田直久)** 沖福祉課長。

● **沖福祉課長(沖幹雄)** まず、あのう、介護保険料を滞納すると今どういうふうなシステムになっとなるかということについてご説明申しあげます。通常の介護保険サービス利用者の自己負担は1割または2割ですが、介護保険料を1年以上滞納した場合でございます。まず、あのう、サービス費用の全額を利用者本人が負担するということになります。1年以上滞納した場合は。それからこの場合には、まあ、後で、申請すると保険から給付される分、まあ、8割か9割分ですが、これが利用者の方に支払われる、返ってくるということになります。さらに、介護保険料を1年6か月以上滞納した場合は、サービス費用の全額を、まあ、利用者が本人負担することは変わりませんが、申請後も先ほど返ってくると申しました8割給付、●9割(倍)の保険給付分の一部とか全部を、まず、滞納している保険料に充てられるということになります。さらに2年以上滞納した場合は、利用者負担が最初から3割になったり、あるいは高額サービス費等が受けられなくなったりとするということになります。これはまあ、あくまで、あのう、介護保険を利用する場合のペナルティーでございます。で、あのう、邑南町の場合そうした方がですね、現在のところはいらっしゃいません

● **石橋議員(石橋純二)** はい、議長。

● **議長(辰田直久)** 石橋議員。

● **石橋議員(石橋純二)** ええ、ただ今課長の方から2年以上あるいは1年以上、また1年半以上、それから2年以上経過した滞納者という、利用者で滞納者はいらっしゃらないということでした。まあ、このことについては大変いいことだと思います。まあ、ただ、あのう、年金が、まあ、いわゆる低所得者の方、いわゆる生活保護世帯、これはまあ、保護費の中から出されるんですが、一番問題になりますのは、いわゆる生活保護に該当しない、いわゆる生活困窮者と言われる方がいらっしゃると思うんですが、あのう、今年4月からですか、ええ、生活困窮者支援自立法というのが、まあ、成立したところでございますが、ええ、邑南町では社会福祉協議会の方が窓口となっているいろいろな相談業務にあたっておられるということを知っております。こうした方が、まあ、どのぐらいいらっしゃるというのもおかしいんですが、やっぱりそうした方が一番そのきびしい状況だと思うんです。ええ、滞納はなくてもあれだと思うんですが、もしそうしたいわゆる生活困窮者としての相談がどのぐらいあるのか、分かりましたら教えてください。あのう、もし不明でありましたらそれは結構でございますので。

● **沖福祉課長(沖幹雄)** 番外

● **議長(辰田直久)** 沖福祉課長。

● **沖福祉課長(沖幹雄)** まず、あのう、低所得者ということで、あのう、邑智郡の方は介護保険料の負担がその方に応じて1 1段階、あの1段階から1 1段階までになっております。それであのう、いわゆる低所得という表現は最初の第1段階から第3段階がまあ、該当するんじゃないかと思えます。それぞれあのう、市町村民税非課税の世帯でございます。で、まず、第1段階というのは先ほど議員おっしゃいましたように生活保護の被保護者または老齢福祉年金受給者の方が該当いたします。この方は本年4月1日現在で邑南町759人おられます。全体の約16%でございます。それから第2段階でございますが、本人の年金収入額が80万円を超えて、120万円以下の市町村民税非課税の方が該当します。この方邑南町が624人おられます。全体の約13%でございます。それから第3段階でございますが、本人の年金収入額が120万円を超える方で市町村民税が非課税の方でございます。この方が716人でございます。約15%でございます。それであのう、今年度から始まりました生活困窮者の、まあ、自立支援事業でございますが、今のところまあ、社協さんの方に委託して実施しておりますが、あのう、月に数件の相談があります。ただこれの方が、あのう、先ほど言われたような、あのう、この介護保険の関係の方かどうかというのはちょっと把握しておりません。

● **石橋議員(石橋純二)** はい、議長。

● **議長(辰田直久)** 石橋議員。

● **石橋議員(石橋純二)** まあ、あのう、昨年から今年にかけて、まあ、今年度から、まあ、介護保険の、保険料の改定があったわけですが、ええと、26年までの分で見ますと、いわゆる1段階としていわゆる老齢福祉年金受給者、それからいわゆる生活保護世帯がこれが第1段階だったと思うんですが、今度はまあ、あのう、それを一つに、ああ、二つに分けられたんですかね。ええ、まあ、保険料を見ますと昨年度は、ええと、月平均で、ええ、月で2775円が、今年度は4056円ですか、いうふうになっておりますし、80万円以下の場合でも3219円が4056円というふうにも、なっております。まあ、非常にまあ、保険料が上がっておるということは否めないと思うんですが、これはまあ、それだけ利用者が多く、多い、あるいは施設がおいしいということが、関係しとるかも知れませんが、ええ、いわゆるこのう、先ほど課長の方から答弁がございました第1段階の方が759人という、これが全体の16%ということでございます。ええ、これはまあ、年金収入が80万円以下ということですね。そうすると、この、あのう、介護保険料というのはいわゆる年金収入が年額18万円以上あれば、いわゆる年金から天引きというんですか、それになってますよね。で、18万円以上の場合に、18万円以下になると直接納付というような形をとっておられると思うんですが、ええ、この方も実際、あのう、こうした少ない方も4千、月に4056円、ああ、割引がある

んですか、ええと、割引と言いますか軽減措置があつて、0.05%、いわゆる0.55%で保険は付加されるということになって、3718円ですか、これもやはりそうした18万円以下の方もこの金額がかかるのでしょうか。ちょっと分かりましたら。これが、まあ、年額で見ますと、3千、月々3718円で、年額にすると4万4千616円になるように思いますが。ええ、18万円以下の方がこれを負担するというのは大変苦しいものがあるんじゃないかと思うんですが、こうした方もいらっしゃるのか、もし分かればそれも教えていただきたいと思います。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** 番外

●**議長(辰田直久)** 沖福祉課長。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** ええ、先ほどの、まず第1段階の方のことだと思いますが、えと、これはあのう、先ほど議員おっしゃいましたように今年度の介護保険法の改正で、あのう、実はこの介護保険の給付費の財源は5割は公費負担ということで国、県、町が支払っておりますが、それとは別枠で、そういった第1段階の方の軽減というのがあります。先ほどおっしゃいましたように0.55というように、0.05ほど下がっております。ただ、下がった後でも、あのう、言われましたように月額3718円というのは第1段階の方に、邑智郡の場合で言いますと、あのう、付加と言いますか、かかっております。

● **石橋議員(石橋純二)** はい、議長。

● **議長(辰田直久)** 石橋議員。

● **石橋議員(石橋純二)** ええ、まあ、たいへんあのう、伺いますといわゆる低所得者と言われる第1段階の方が大変多いなという感じがいたしました。またそれにしてもまた第2段階でも624人、3段階、町民税非課税の方でも716人、これだけでも大変な数だなと思っておるわけでありますが、ええ、いわゆる次に書いております低所得者と一定以上の所得の方の人数ということで、ちょっとそれについてもお聞かせいただければと思います。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** 番外

●**議長(辰田直久)** 沖福祉課長。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** えと、先ほどの話は、まずあのう、介護保険料を納める時の話でございましたけど、ええと、今回のお話は、ええと、介護保険サービスを利用する時の、あのう、自己負担割合の話だと思います。あのう、これも介護保険法の改正でこれまでは自己負担割合を一律に1割だったんですけども、いわゆる所得の高い方については2割負担という制度が導入されております。それであのう、12月1日現在の数字でございますが、あのう、その1割負担に該当する方が1123人。それから2割負担の方、すなわち一定額以上所得のある方でございますが、27人という状況でございます。

● **石橋議員(石橋純二)** はい、議長。

● **議長(辰田直久)** 石橋議員。

● **石橋議員(石橋純二)** ええと、今あのう、負担割合、利用料の負担割合については、ええ、1割負担の方が1123人。それから2割負担の方が27人ということで、そうすると大半は、まあ、ほとんどが、そのう、いわゆる非課税世帯というような感じになるんじゃないかと思うんですが、ええ、こうした中で運営をされるということ、まあ、国費から5割負担があるということでございますが、なかなかきびしいなという気もいたします。ええ、そこでまたあのう、続いて次の質問に入りますが、いわゆる特養の施設入居者数、あ、待機、待機者数、待っていらっしゃる方はどのくらいいらっしゃるんでしょう。

● **沖福祉課長(沖幹雄)** 番外

● **議長(辰田直久)** 沖福祉課長。

● **沖福祉課長(沖幹雄)** 町内にはご存じのように三つの特別養護老人ホームがございます。それぞれの施設に入所申し込みをされて入所を待っておられる方、いわゆる待機者でございます。ええ、本年の7月1日現在で特別養護老人ホームあさぎりが36人。特別養護老人ホームゆめあいの丘が68人、それから特別養護老人ホーム桃源の家が144人でございます。合計しますと248人となります。しかしあのう、重複して申し込んでおられる方もございます。で、重複分を案分して計算いたしますと、実質的には合計で163人となります。そのうち、在宅で要介護3以上の方は52人。他の施設に入っておられて申し込みをされておる方が、の、要介護3以上の方は54人でございます。

● **石橋議員(石橋純二)** はい、議長。

● **議長(辰田直久)** 石橋議員。

● **石橋議員(石橋純二)** ええ、今年度からの改正で、まあ、原則特養に入所できる方は、ええ、介護度が3以上となっておりますが、ええ、重複分を案分して163人ということでございます。ええ、まあ、そして、在宅で58人ですか、方が在宅でいらっしゃるということでございます。ええ、大変あのう、まあ、重複分も含めて考えますと、ええ、待機されておる方がおいしいなという感じがいたします。あさぎり、ゆめあいの丘については定員が30人ですが、まあ、その倍以上の方が待っていらっしゃる、いうことになるわけですが、ええ、こうした時に、ええ、今あのう、盛んに言われております邑南町でも29年の4月から始まる、いよいよ始まります地域包括ケアシステム、まあ、これは要支援1、2の方がいわゆる介護保険から離れて、ええ、町村事業としての地域支援事業に入られるということでございますが、ええ、こうした皆さんの、また、ええ、地域包括ケアシステムということになると、やはり介護度が高くても自宅で過ごせるようにということでもあります。ええと、厚生省の通達をみますと、高齢者が尊厳を保ちながら重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを、人生最後まで続けることができるように、国は住まい、医療、介護、予防、生活支援、日常が、日常生

活の場で一体的にできる地域での体制づくりを目指しますということですが、まあ、このことがいわゆる地域包括支援システムだと思っております。ええ、このことについて、まあ、あのう、取り組みは今なさっていると思います。ええ、29年4月からでございますから、28年、9年の3月31日までには、まあ、作っていかねばならない、稼働していかねばならないということですが、ええ、今あのう、どのように準備を進めていらっしゃるか、また内容についてお考えになっておりましたが、ええ、まだ1年先のことでありますから、1年以上先のことでありますから、決定したものはないと思いますが、ええ、どのようなお考えでいらっしゃるのか分ければ教えていただきたいと思っております。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** 番外

●**議長(辰田直久)** 沖福祉課長。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** 地域包括ケアシステムということばですが、先ほど議員おっしゃいましたように、高齢者の尊厳の保持と自立生活の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援、サービス提供体制のことを言います。今年度の取り組み状況でございますが、6月に、公立邑智病院、町社会福祉協議会、保健課、福祉課で、おおなん丸ごと支え合いチームを結成し活動しております。具体的には、各地区公民館へ出向かせていただき、住み慣れた地域にこれからも安心して住み続けるためにどんなことが必要か、自分たちにどんなことができるかなどを話し合っていたいております。この話し合いをきっかけに、その地域にあった支え合いのしくみができないかということを探しているところでございます。また、町内の医療機関を回り、地域の医療の現状や課題、また、医療機関からみた住民の方の困りごとなどを情報提供していただいております。一方、今年度の町の事業としましては、地域の課題を話し合う地域ケア会議というものに取り組んでおります。また、今年度、地域包括支援センター内に認知症地域支援推進員を配置いたしました。医療機関、介護サービス事業所などの連携を支援し、認知症の人やその家族からの相談対応を行ったり、認知症施策や事業の調整を行います。さらに、認知症の対策として、認知症カフェというものを開設することになりました。認知症カフェは、認知症本人の方や、家族の方、専門職、また一般の方など誰でも気軽に参加できる集いの場でございます。来年2月20日から、瑞穂西デイサービスセンターにおいて、月2回、第1第3土曜日の午後に開催いたします。まあ、このように少しずつできるところから、まあ、取り組んでおります。で、今後についてでございますが、生活支援コーディネーター、簡単に言いますと、地域支え合い推進員ということばになりますが、そういった方の配置とか、認知症初期集中支援チームの配置ということについて、現在検討しているところでございます。また議員おっしゃいました29年4月からの総合事業の実施ということについても、あのう、少しずつあのう、どういった形にするかという準備を進め

ているところでございます。

● **石橋議員(石橋純二)** はい、議長。

● **議長(辰田直久)** 石橋議員。

● **石橋議員(石橋純二)** ええ、今あのう、地域包括ケアシステムの構築について準備段階、ええ、その現在行われておる説明を、ところの説明をいただきました。ええ、これはまあ、全町村でつくっていかなくやならないんですが、ええ、この事業に関して、ええ、県はどのようにこの市町村に対して、絡んでくるという言い方はおかしいかも知れませんが、ええ、どういうふうな指導なりをしておられるんでしょうか。県の方でどうでしょうか。

● **沖福祉課長(沖幹雄)** 番外

● **議長(辰田直久)** 沖福祉課長。

● **沖福祉課長(沖幹雄)** 県の取り組みでございますが、あのう、島根県内に医療圏域というのがございます。それで、まあ、邑智郡の場合は大田医療圏に入っております。それであのう、県央保険所というのがありまして、あのう、その圏域内の医療関係の、まあ、取りまとめと言いますか、調整を行っておられますけども、あのう、そこで、医療介護連携会議、推進連携会議というようなものも開催されまして、まあ、今後地域包括ケアシステムの中では、あのう、医療と介護の連携というのが非常に大切ということがありまして、そこらへんの調整をしていただいたり、またあのう、指導もしていただいております。また県全体としましては、あのう、基金を持つとられまして、介護の総合的な確保の促進に関する法律というもので、あのう、基金が作られておりますが、それに基づくあのう、各種補助事業というのをやとられます。これはあのう、自治体だけじゃなくて、あのう、病院とか、あのう、介護事業所とかも該当になるわけでございますが、それぞれあのう、県としての目標を定めておられます。例えばあのう、往診とか訪問診療を行う医療機関を増やしていくとか、訪問看護ステーションにおける職員数を増やしていくとか、あと、在宅での看取り率を高めていくとか、あるいはあのう、島根医療情報ネットワークまめネットというのがございますが、これの設置個所を増やしていくとか、あるいは地域密着型サービス施設の整備を行う、またあのう、県内での医師の研修、看護職員や介護職員の増加というような、まあ、具体的な数値目標を持って、あのう、いろんなあのう、補助事業のメニューで取り組んでおられます。

● **石橋議員(石橋純二)** はい、議長。

● **議長(辰田直久)** 石橋議員。

● **石橋議員(石橋純二)** ええと、いわゆる医療の方について、医療圏ということですが、ええ、県としてではなくて、まあ、いわゆる大田圏、医療圏域の中で保健所が中心となって取り組んでいらっしゃるということ、まあ、県は基金等を持ってさまざまな取り組みもなさっているようでございます。ええ、実はこれはまあ、全国でもすべての

市町村に置くということでございますから、ええ、この地域包括ケアシステムは只いろいろな階層に別れ、3階層ぐらいに分かれておるということを聞いておりますが、邑南町としてはどの、どういう階層で、この、やっていかれるのか、そのことについてお伺いしたいと思います。それからもう1点は、実はまあ、私共教育民生常任委員会は昨年でございましたが、ええ、広島県の方へ出かけさせていただきました。ここにあのう、いわゆる地域包括ケア推進センターというのをつくられて、ええ、ここを中心としてすべての町村、23市町村あるそうでございますが、ええ、そこで125カ所のいわゆる地域包括ケアシステムを導入するんだという県が中心となって取り組んでいらっしゃる。これはまあ、公立みつぎ病院の山口昇先生が理事長としてこの推進センターに設置をされたところでございますが、まあ、できればその島根県もそうした推進センター的なものを作って、きっちりと各町村、それぞれ独自のものが、その地域に合ったものを作れるようにしていただきたいなあということがあ、あのう、私の感としてはあったわけですが、まあ、保健所を中心としてやっていらっしゃるということでございますので、まあ、この点については、あのう、置きますけれども、やはり県もほんとうにこう、やはり在宅ということに重きを置くならばもう少しやっていただきたいなど、力を入れていただきたいなあというような気がいたしました。今の最初の質問をお願いいたします。

● **沖福祉課長(沖幹雄)** 番外

● **議長(辰田直久)** 沖福祉課長。

● **沖福祉課長(沖幹雄)** 先ほどあのう、地域支援コーディネーター、地域支え推進委員ということをも、配置するように検討しているというふうに申し上げましたが、あのう、今言われましたように、一層とか二層とかということばがございますが、ええと邑南町の場合は邑智郡介護保険計画によりまして、一層というのは邑南町全域というのを、あのう、ことになっております。それから第二層というのは日常生活圏域ということで、あのう、旧町村単位、3カ所というふうな想定がされております。それでそれぞれにあのう、コーディネーターを配置いたしまして、そういった、それぞれ、あのう、サービスの調整なりいろいろな地域資源の開発なりをやっていっていただくような狙いがございます。で、さらにその下、三層と言いますが、各、あのう、地域、まあ、自治会等があると思いますが、それについては、あのう、町内、あのう、いろいろ事情が、その各地区、自治会等によってさまざまでございますので、そこのへんは今後研究してやっていく必要があると思います。それからもう一つ、あのう、言い忘れましてけれども、邑南丸ごと支え合いチームということをやっておりますが、これについてはあのう、県央保険所からも一人、あのう、オブザーバー的に入って、あのう、指導していただいておりますので、併せてご説明申し上げます。

● **石橋議員(石橋純二)** はい、議長。

● 議長(辰田直久) 石橋議員。

● 石橋議員(石橋純二) ええ、まあ、あのう、この階層について言いますと、第一階層が全町を一つとして考える、第二層は旧村単位、三階層はそれぞれの地域の実情に応じて作っていかうということでございました。まあ、あのう、私がどうこう申し上げるあれもないわけですが、今まあ、地域保健福祉計画も策定中であります。まあ、そうした中で当然そうしたものも盛り込まれていくのではないかと思いますけれども、ええ、できれば公民館単位、最小最大でも公民館単位ぐらいがいいのではないかなっというのが私の気持ちでございますが、いずれにしてもこうした取り組みは、あのう、ほんとうにこう、その地に住まう人がほんとうに安心して暮らせる、そして過ごせる、在宅で過ごせるということに重きをどうしても置かなければなりませんので、まあ、そのへんは地域の実情に合わせて、ええ、やっていただければと思います。で、広島県では、まあ、先ほどもちょっと看取り部会というのがございましたが、看取りまでやっていかうというようなことも話し合われとるそうでございます。まあ、こうしたものも必要でございますし、また社協でも、あのう、5、6年前から地域支援サポーター養成講座ですか、これも地区社協に呼びかけられまして、ええ、地区社協の中から何名かずつ、毎年講習を受けられて、というような制度がございました。今はちょっとやっぺらっぺらしないかもしれないかもしれませんが、ええ、ちょっと聞きますと、だいたい90人ぐらい受講生が。ただ、今需要の掘り起こしができない、まだほんとうにできていないんで、実際稼働されているのは、10名前後じゃあないかというふうに向っておりますが、やはりそうした形のものも当然その中へ取り組んでいかれると思いますが、まあ、あれとかボランティア、そうしたものも取り込んでいかれると思うんですが、ええ、こういうことも一つしっかりと入れ、あのう、計画の中に入れていただきたいと思います。ええ、それからまあ、こうした中で今新聞等でもにぎわしておりますが、介護離職者というのが年間10万人ぐらいいらっぺらるということで、やはりこうした体制があれば介護離職せずにでも、なんとかやっぺらけるんじゃあないかと思っておりますので、ええ、とにかくこのシステムが今、あのう、まあ、邑南町で言いますと、最初に支援センターができ、包括支援センターができて、点であった、それが線になり全体の面になって行くような広がりのあるケアシステムの構築をお願いしたいと思うわけでございます。ええ、それから1点聞き忘れましたが、あ、これはいいか。ええ、まあ、あのう、こういうことばもございませう、ええ、学問のすすめっていう本がありますが、これはまあ、ふく、慶応大学の創始者の福沢諭吉さんが書かれた本だそうでございますが、その冒頭に有名なことばがございませう。これはまあ、先般テレビで観ておりましたら、本人さんの言葉じゃあなくて、ええ、引用だそうでございますが、天は人の上に人を創らず、人の下に人を創らずという言葉が序文に、まあ、出ております。これはまあ、人は平等であるということをやったことばだと思っておりますけれども、これには、あのう、天は人の上に人を創らず、人の下に人を創らずとい

う、ということが書いてあるそうでございます、福沢諭吉さんのことばじゃあないということ、この間林修さんという国語の塾の先生でございますが、その方が言うておられました。まあ、とにかくいわゆる障がいを持たれる方も、それから認知症でいらっしゃる方も、それから介護度の重度な介護者であっても、等しく、平等に自分が望めるサービスが受けられるように、そして地域で支え合っているような、まあ、邑南町版の地域包括ケアシステムを構築していただきたいと思います。ええ、ちょっと質問の内容が分かりにくかったかも知れませんが、私自身もあまり分かりませんので、ええ、どういふものかなあということをお交えて質問をさせていただきました。また地域保健福祉計画の中にもしっかりと盛り込んでいただいて、これからの5年間の計画作りを行っていただきたいと思ひます。ええ、このことにつきましては、以上で質問を終わらせていただきます。それから、続いて2問目の質問に入らせていただきます。ええ、簡易水道事業の今後の取り組み方についてということで質問をさせていただきます。まあ、いわゆる平成29年度から簡易水道事業が公営企業化されると決まっております。ええ、こうした中で、ええ、どうした、どういふふうな取り組みをしていくべきかということで質問をさせていただきます。まあ、人口減少社会を迎えて、さまざまところでその減少するという弊害が産まれております。まあ、全国的にも首都圏、この地方に限らず、首都圏でも空き家が増えて、一説には全国で8百数十万戸の空き家があると言われております。まあ、邑南町でも実際に増えておるところでございますが、ええ、このままだいたい年間60万戸以上が、空き家が増えているということが言われております。本町におきましては、合併時より、まあ、命のインフラであると言われる、まあ、水道事業、水道施設の更新、老朽化の敷設替え等が、まあ、急ピッチで進められたところでありませう。ええ、その中で平成2、先ほども申しましたが、平成29年度からは給水人口が5千人未満の簡易水道事業も公営事業扱いとなるということが言われております。まあ、そこで、今から対策を当然練っていらっしゃると思ひますが、ええ、本町として、ええ、どのような計画とこの開始までに、どのような手順で進んでいかれるのか分かりましたら、教えていただきたいと思ひます。

●朝田水道課長(朝田誠司) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 朝田水道課長

●朝田水道課長(朝田誠司) ええ、現在、簡易水道事業として運営しております水道は、平成29年度から上水道事業として地方公営企業法が適用されることとなります。最も大きく変わる点としましては、会計方式が現在行っている単式簿記の官庁会計から複式簿記である公営企業会計へと変わることとなります。公営企業化に向けての取り組みですが、現在、企業会計の基本である減価償却費を明らかにするための固定資産調査を終えたところでございます。企業会計方式に対応するためには会計システムや料金システムの新規導入が必要となりますが、現在、システム構築の契約を終え、勘定科目の設定

や移行データの整理を行っているところでございます。また、公営企業としての組織体制等の検討を進めているところであり、専門家のアドバイス等を受けながら、今後、関係部局との調整を図っていくこととしております。

● **石橋議員(石橋純二)** はい、議長。

● **議長(辰田直久)** 石橋議員。

● **石橋議員(石橋純二)** まあ、この公営企業会計に移行しますと、当然その複式簿記というのが導入されるのはこれはあのう、自明の理でございますが、ええ、こうした中で、まあ、いわゆる公営企業ということになりますと、独立採算と言いますか、ええ、いうふうな形になってくると思います。ええ、原則独立採算的なものが導入されるんじゃないかと思うんですが、ええ、現在あのう、さまざまな施設の更新をさせていただいておりますけれども、喫緊を要する、まあ、老朽化した施設等々はどのようなものがあるか、どのように取り組んでいらっしゃるかちょっとお聞かせいただければと思います。

● **朝田水道課長(朝田誠司)** 議長、番外。

● **議長(辰田直久)** 朝田水道課長

● **朝田水道課長(朝田誠司)** ええ、水道施設の更新でございますが、まあ、現在、老朽化しました管路につきましては、平成17年度より簡易水道基幹改良事業により口羽、阿須那、瑞穂西、矢上簡易水道の更新をしまりました。なお、矢上簡易水道につきましては、平成28年度までの更新を予定しております。公営企業に移行した後は、管路の耐用年数である敷設後40年を経過したものを更新対象とする予定でございます。該当する老朽管につきましては、平成29年度以降順次計画的な更新を検討いたします。また、あのう、設備、機器につきましては、現在、故障したものを随時交換修理等で対応しておりますが、そうしたものにつきましても、それぞれの耐用年数を勘案しつつ更新計画を立てていきたいと考えております。

● **石橋議員(石橋純二)** はい、議長。

● **議長(辰田直久)** 石橋議員。

● **石橋議員(石橋純二)** ええと、26年度の主な事業の中では石見地域、瑞穂地域の遠方監視システムをNTT回線からFTTH回線に切り替える工事をなさつとると聞いております。で、これによってまあ、料金が安くなるということもあろうかと思いますが、ええ、これにかけて約8千万ぐらいな予算でやられたんじゃないかと思うんですけども、そうした中で国庫支出金が2千数百万円、後残りの5千数百万円は、まあ、起債事業、起債で対応しておられるということでございますが、この8千万をかけて、ええ、なさった遠方管理システム、いずれはまあ、一元化するというような方向性も示されておりますが、このNTT回線からFTTH回線に切り替えることによって、年間どのぐらいな今までの、支払いとどのぐらいな差があるのか、分かりましたら教えてください。

● **朝田水道課長(朝田誠司)** 議長、番外。

●議長(辰田直久) 朝田水道課長

●朝田水道課長(朝田誠司) ええ、現在あのう、平成23年度から今年度平成27年度まで、ええ、邑南町内の遠方管理システムの整備を進めてまいりました。これは各施設からの、あのう、データを現在NTT回線で送っておりますが、これをFTT回線に切り替えるといったことが主でございます。で、NTT回線を使用しておった頃には、ええ、NTT回線の使用料が年間およそ600万円掛かっておりましたが、これをFTT回線にしますと、およそ100万円程度となりますので、年間で500万円の削減ということになります。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(辰田直久) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええ、だいたいまあ、年間500万円ぐらいな節減、節減になるということでございます。まあ、8千万近くかけて、まあ、500万ですから、まあ、それは長い目で見ないとペイしないかも知れませんが、やはりそうしたコスト削減ということでは、まあ、評価できると思ひ、思っております。ええ、それでいわゆる地方公営企業かい、法に基づく公営企業化しますと、ええと、原則まあ、経営は、あのう、補助金はなくなるのが本来だと思うんですけども、ええ、今あのう、26年度の水道使用量、それから手数料で約2億、2億円ぐらいな金額ではないかと思ひます。で、これはまあ、前年度25年度に比較して0、3%伸びてはおりますが、これから人口減少も考えていくと、これは当然伸びていくということはいさまり難しいのではないかなという気がしております。で、その中で一般会計の繰入金で2億7千万ぐらいあると思ひます。内、まあ、一般管理費が7千4百万でしょうか、ということになると思ひますが、この、その繰入金の中で、国庫補助金はだいたい5千万ぐらいとなると思ひますが、そして、ええ、町債を1億1千4百万ぐらいを町債として発行され、ええ、この水道事業がなされておるところでございますが、ええ、この公債費、これがまあ、年間3億2千万ぐらいですね、かかっておりますが、公営企業化されますと、いわゆる町からの繰入金、あるいは補助金、国からの補助金、こうしたものはどういふふうになるんでしょうか。その点を、質問をいたします。

●朝田水道課長(朝田誠司) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 朝田水道課長

●朝田水道課長(朝田誠司) ええ、町水道になった場合の国庫補助金、それから繰入金等の取扱いについてでございます。ええ、上水道になった場合の管路の更新等には国の耐震化の補助金が適応できるのではないかというふうに考えております。なお、繰入金につきましては、ええ、上水道の高料金対策に要する経費というものがございまして、これは簡易水道にも高料金対策の繰入金がございます。これにつきましては、ええ、繰り出しの基準が変わりますので、ええ、上水道になった場合には、これが適用された場合、

簡易水道の時よりも繰り出し金額が上がるというふうに想定をしております。また建設元利償還金、建設改良に要する経費でございますけども、ええ、上水道になった場合ですが、統合水道にかかる統合前の簡易水道の建設改良に要する経費ということで、簡易水道で整理した建設改良費の元利償還金につきましては、2分の1が繰り出し基準として継続をされることになっております。

● **石橋議員(石橋純二)** はい。

● **議長(辰田直久)** 石橋議員。

● **石橋議員(石橋純二)** ということは、ええ、いわゆる公営企業となってもそれほど大きな減額措置というのはないというふうに理解してよろしいのでしょうか。まあ、たとえば一般管理費として、まあ、7千4百万円、これは人件費等々が入っておると思うんですが、こうしたものも大丈夫なんですね。それから、ええ、公債費の中に交付税措置というのがどのぐらいあるのか、公営企業化されてもそれは変わらないのか、どうか。分かりますでしょうか。

● **朝田水道課長(朝田誠司)** 議長、番外。

● **議長(辰田直久)** 朝田水道課長

● **朝田水道課長(朝田誠司)** 交付税措置でございますけれども、先ほど申しました繰り出し基準に対しまして、交付税措置がございます。ええ、建設改良に要する経費に対する、ええ、交付税措置は変わりませんが、ああ、申し訳ございません。高料金対策に関する、対する繰り出しの、ええ、交付税措置は変わりませんが、建設改良に要する経費にかかる、いわゆる元利償還金の繰り出しですが、これは、ええ、交付税措置は簡易水道に対して行われるということになっておりますので、それが上水道になった場合にはその簡易水道であった部分の交付税措置が減額されるというふうに聞いております。

● **石橋議員(石橋純二)** はい。

● **議長(辰田直久)** 石橋議員。

● **石橋議員(石橋純二)** ええ、まあ、あのう、それほど大きな減額措置というのはないというふうに理解をいたしました。まあ、昨今その各地域でいろいろと水道料の値上げっていうのが言われております。まあ、北海道あたりでは、ええ、かなりの値上げをしなければやっていけなくなったということで、一気に3割の値上げをした町村もございます。美唄町というところは、まあ、人口が9万2千、ええ、1960年ぐらいには9万2千人ぐらいいた人口が現在は2万4千人に減ったということでとても維持管理ができないということで、まあ、30%の値上げをした。それから松江市でも町村が合併いたしました。そして簡易水道事業がその各町村でありましたので、ええ、それらを統合してもやっぱり上げざるを得なかったというようなことがございましたので、ええ、公営企業化に、公営企業となれば、ええ、大きな値上げがあるのかな、ああ、負担が増えていくのかなという気がいたしましたので、ええ、質問をさしていただいたところでござ

いますが、あのう、今お聞きしますと、それほど大きなものはないだろうというふうに私は理解いたしました。が、やはり長期的に見て、ええ、いろいろな面を考えると、まあ、施設もだいぶ、あのう、更新をしていただきましたので、そう、早急にそのう、云々ということはないと思いますけれども、まあ、できる限り命のインフラと言われるものでございますので、できる限り、まあ、極端な値上げのないようにしていただきたいと思います。まあ、そうしたことで、ええ、この質問をさしていただいたところでございます。以上でこの点につきましては終わらさせていただきます。それから3点目でございますが、ええ、いわゆる選挙法の改正に伴う主権者教育について、ええ、これは昨日1番議員が質問をされましたので、だいたい内容については私が言いたかったこともずいぶん、あのう、ございましたが、ええ、回答がございましたので、ええ、あまり多くは問いません。ええ、それからもう1点は隣の安芸高田市がずっと取り組んでいらっしゃる、こども議会というのがございましたので、このことも町の執行部の考えを聞いてみようかなと思いましたが、7番議員さんが昨日質問をされました。で、教育委員会あるいは執行部、町長部局としても、まあ、それよりは一ついわゆる高校生もフォーラムというんですか、小中学生もやっているんで、そちらのほうに重きを置いておきたいと、いきたいと、まあ、ええ、というような回答でございました。ええ、まあ、なぜか言いますと、まあ、やはり喫緊に迫った来年の7月の参議院選挙、ほんとに今までは教科書だけで習っていたのが、実際の投票行動に移らなければならないわけですが、そのための前準備として、やっぱり子ども議会というものも一つ必要なんじゃないかなという気がしておりました。で、これと昨日の町民課長さんの回答で主権者教育については、高校の方へ出前講座として、やっていくと言われましたのでこのことはぜひやって、あのう、高校の方から言ってこられるのを待つのではなくて、こちらから高校と相談しながら、ええ、積極的に出かけて行った出前講座をやっていただきたいと思います。ええ、あと、子ども議会につきましては、ええ、これはあのう、かつて、まあ、旧瑞穂時代の話を出して申し訳ございませんが、ええ、平成14年に10月の10日でございましたが、ええ、瑞穂中学校の3年生を対象にした、あのう、子ども議会、ああ、ジュニア議会というのを開催いたしました。で、この中では12番議員さんのお子さんも議員として登壇をされております。で、こうしたやはり現実の中で学んでいくということも重要なんじゃないかなということで、まあ、ぜひともジュニア議会、中学生あるいは高校生を対象にした議会を開催していただきたいなという気持ちでございました。まあ、なかなか難しいようでございます。となりますと私はこれも1回は取り上げてもいいんじゃないかなということで、まあ、議会の議長さんなり議員の皆さんとも相談しなければなりません。前回こうしたことをしました時には、議会の広報委員会さんが中心となって取り組まれたところでございます。まあ、中学校の先生方も準備段階からたいへんだったとは思いますが、やはり現実のこうした姿を見ると、そして自分で体験するというこ

とも大事なことだと思っておりますので、もし、その議会として、こういうものを取り組んでいこうといことになれば、執行部としてご協力いただけるかどうか、この点について伺いしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、そういう提案をいただければ、一応受け止めて、またさらにどうするかを考えてみたいとは思っています。まあ、いい提案がいただけるようによろしくお願いしたいと思います。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(辰田直久) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) まあ、これも議員の皆さんと話をしてみなければ分かりませんが、ですが、やはり、実際にこういう場に立ってやるということも大事なことでないかなと、そしてあのう、議員となられた、模擬議員となられた皆さんも体験されるでしょうし、やはり横で、後ろで聞かれる、傍聴として聞かれる生徒さんにもやはり得るものがあるのではないかという気がしております。まあ、これは議会の皆さんとの話をしてみなければ分かりませんが、ぜひともこの高校の、来年の参議院選挙に何人の方が高校生として、矢上高校でも何人の方が実際に投票になるか、満18歳になってなきゃなりません、何人が対象になるか分かりませんが、まあ、あのう、主体的な自分から進んで選挙をしていただけるような体制づくりを、お願いをして、したいと思えます。ええ、とりとめのない質問になりましたけれども以上で私の質問は終わらせていただきます。

●議長(辰田直久) 以上で石橋議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時30分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

●議長(辰田直久) 再開をいたします。続きまして通告順位第7号、日野原議員登壇をお願いいたします。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(辰田直久) 10番、日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、10番日野原でございます。ええ、今回2点通告をしておりますが、まあ、いずれもどちらかという的を絞ったような質問ですので、そんなに持ち時間1時間を要すということはないと思っております。早く終わろうと思っておりますが、ええ、できるだけ前向きな、あのう、答弁をお願いいたします。まず1点目の邑南野菜の取り組みについてということですが、まあ、あのう、昨日3番議員さんの方で、ええ、ビジョンの最終年度としての取り組みという中で、まあ、若干出ておりました。重複す

る部分があるかも知れませんが、ええ、私の思いを含めて、ご質問をしたいと思います。ええ、昨年12月定例会の一般質問で、同じような質問をさせていただきました。ええ、農林商工連携ビジョンというのは、要する食をテーマとして、ええ、生産、加工、調理、交流、この各分野の革新とそして連携をして、関連産業の活性を図るということで進められておるという中で、要するいわゆるA級グルメ立町に向けてで、加工、調理、交流の面は非常に相応の取り組みがなされて、まあ、今では非常に、ええ、人気も出て、ええ、方面から視察が訪れるというような状況ですが、まあ、当時もかなり、こういった面で取り組みがなされておりましたが、ええ、その一番スタートの部分である生産部門のところはどうも見えてこない。いわゆる町民、農家の方にとってそのA級グルメにどう参加をしていくのかというところが全く見えてこないということで、ええ、そのへんのこと、ところ農家の理解、あるいは参画をどう進めていくのかという質問をさせていただきました。ええ、その質問に対して町長は、ええ、要するに町長も生産というのは主に農家の方というように位置づけられて、要する矢上高校の生徒の方から提案のあった邑南野菜というブランド化を図る必要があるなということをご答弁をされました。ええ、私もぜひいいことだ、いいことだなと思ってぜひ進めていただきたいというように申し上げたんですが、ええ、その後この27年度に入って、ええ、現在までのところでどういう取り組みがなされてきたのか、そのへんについてお伺いをします。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、邑南野菜の取り組みについてのご質問でございますが、ええ、昨年度、矢上高校の生徒さんから未来フォーラムの中で、政策提言をいただいた邑南野菜のブランド化につきましては、国の打ち出しました地方版総合戦略の先行実施分の中に盛り込んで、農林振興課に農業専門員を配置し、取り組みを進めているところでございます。この取り組みにつきましては、島根県、矢上高校、農協、産直みずほ、町内飲食店、そして生産者の皆さんからなる邑南野菜検討ワーキングチームを設置し、既存の野菜を基本としながら、邑南町の野菜のPRとイメージアップ、ブランド化、こういったものを目指して、邑南野菜の認定制度ですとか、基準について、その可否も含めた検討ですとか、先進地調査を実施しているところでございます。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(辰田直久) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、ええ、今回なぜこの質問を出したかというところですが、これはあのう、今定例会のいわゆる産業建設常任委員会の資料の中で野菜をプロデュース活力のある農業づくり事業ということで、ええ、この邑南野菜のブランド化についてのこの1枚紙がありました。それを拝見しました。ええ、この内容によりますと、西洋野菜を起爆剤とし、既存野菜を含めたPRと販売、拡大によりブランド化をはかるとい

うことで取り組みが進められております。で、確かに今、あのう、課長がお答えになったようにこの1番目のところで、ええ、邑南野菜検討ワーキング会議というのが開催をされておるようであります。メンバー8人というように書いてあります。これにはブランド化の手法や制度のあり方等を検討し、アドバイザーの助言を受け、基準や仕組みについて年度内に一定の方向付けを示すというように、最初のところお聞きしてございます。で、そこまででしたら、あれですが、その後2番目以降、今年取り組みについて、いろいろ書いてあるんですが、これ、すべて西洋野菜のことだけ、まあ、言い方は悪いんですが、私から見れば西洋野菜のことがほとんどだなというように思いまして、今回を、質問をさしていただきました。ええ、この西洋野菜、今現在試験的に7個やっておられて、ええ、先般11月に研修会がございました。まあ、これ私も知っておりまして、ええ、誘われましたがちょうど都合で出席できません、私も非常にこの西洋野菜いうのは興味があるところで、あのう、面白いとは思うんですけども、ええ、なぜここで西洋野菜が出てきた、来たのかなあとということで今回質問しようという気になりました。ですから今の検討されておるといのは、あのう、既存野菜、まあ、今あのう、農協、あつ、JAとか、産直等に出荷されているそういった、既存野菜をどのように位置付けていくかということも併せて検討はされておるといことですね。そのへん確認します。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、取り組みを進めております邑南野菜と西洋野菜のこの位置関係についてのご質問であろうかと思えますけれども、ええ、同じく矢上高校の生徒さんから政策提言をいただいた西洋野菜の取り組みでございますけれども、邑南野菜のブランド化の一つの手法として非常に有効なものだというふうに考えておりまして、栽培試験による栽培方法の確立ですとか、販路の開拓を進める取り組みをしているのは、先ほどの常任委員会資料のとおりでございます。ええ、地元産のこの野菜をブランド化する手法について、矢上高校の生徒さん方が提案をいただいた中に、この大別の、ああ、大きくこう二つに大別する、大別の仕方を説明していただいております。ああ、一つは古くから地方で栽培されてきた特色ある野菜を中心にしてブランド化する手法で、京野菜ですとか、加賀野菜、江戸野菜、言ったようにその地域に元々ある在来の品種を中心にした取り組みの方法。そしてもう一つが鎌倉野菜のように地域が持つ、そのブランドのイメージ、そのブランドイメージを持ってその地域で生産される野菜をブランド化して、そこに、あのう、珍しい野菜ですとか、こだわりの生産方法を加えて特色を出していこうという、そういうふうに生徒さんたちは大きく大別しておられました。で、この分類から申しますと、邑南町の場合というものは、古くから在来のこう、固有の品種があるという地域ではありませんので、分類としては鎌倉野菜の方のイメージになるんだろうかというふうに思っております。これまで培ってきました食の安全性にこだわった生産基盤ですとか、豊かな

自然、農村が持つ癒しの空間ですとか、景観といったこの邑南町のイメージ、そして、ええ、先行している他のA級グルメ食材への信頼感ですとか、生協ひろしまの消費者の皆さんと一緒に作り上げてきた信用と、こういった邑南野菜のイメージに重ねていくというような、そういった方向で進めていきたいと考えておりますけれども、まあ、この詳細につきましては今後の邑南野菜検討ワーキングチームの協議の中で詰めていきたいというふうに考えているところでございます、いずれにいたしましても、この西洋野菜の栽培技術そのものがまだ未知な部分も多いことから、栽培にはこう、きめ細かな管理の技術が必要です。また、あのう、経営形態としても少量多品目生産に向いているというふうに言われておりますので、高齢者の皆さんですとか、定年帰農者の皆さん、それから家庭菜園を少し広げて野菜栽培を楽しんでおられるような皆さんですとか、そして、あのう、本格的に農業生産に取り組んでおられる農家の皆さんでも、新たな展開を考えておられるような方、それから個人のこの個性を出したいというような取り組みを考えておられる方などには取り組んでいただけるとはならないかと、いうふうに思っておりました。そういうこの邑南野菜と西洋野菜の位置づけを考えております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(辰田直久) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、あのう、課長言われることはよく分かります。ええ、要するA級グルメ立町の中でもいわ、あのう、はなさ、言われてるように、要する良質な農林産物があるんだと、邑南町大きな良質な農林産物があるんだと、で、これを素材とした、ここでしか味わえない食や体験いうことで、このA級グルメ立町を進めておることです。それでですね、あのう、要する、このA級グルメ立町の推進の中でも、今、前々から言われとりますように、なかなか町民の方に理解されない、されていないというのが非常にこう、課題になつとるんですが、なぜだろうかという時に、ええ、その、要する、まあ、実践的な、そのう、食堂としてイタリア料理を提供するということで、まあ、あのう、邑南町の良質な農林産物を使ったイタリア料理ということではあるんですが、そのイタリア料理ということが、要する、農家なり町民の方にとって若干違和感を持たれるんじゃないかなと、そのへんで、ええ、理解度も薄いんじゃないかなという、私個人的なこれ思いですが、そうじゃあないかなという気がする、してきたんです。で、またここで、邑南野菜というブランド化を図る中で、またあのう、こんどこのう、プロデュースというこの書面一枚見ますと、ほとんど西洋野菜の研修会みたいなばっかりですんで、またこれで西洋野菜というのが、表にボンと出てくると、通常農家の方はまたその西洋野菜かと、で、どっちかいうと尻込みされる結果になるんじゃないかなという気が、私したんで今回一般質問に挙げさせていただきました。あのう、まずはですね、あのう、今の産直のJAあるいは直接、あのう、農家の方が市場へ持っていった、行っておられるのもあります。まあ、それぞれ自信をもって育てた野菜、

あのう、野菜類をそういったところへ出されるとるわけで、これをいわゆる邑南野菜として、ええ、ブランド、ブランドと言いますか、邑南野菜というネーミングで出せる方法、どうすればいいのかなっというのを、まずわしゃ、私は考えてほしかった。その方が先じゃあないかなという気がしました。ええ、まあ、そのへんで、あのう、今、そのへんも含めて検討されているということなんです、ええ、私もじ、なか、あのう、ちょっと勉強も足りませんが、そのぶら、ブランド化の手法や制度のあり方、で、まあ、そのう、まあ、今は、あのう、野菜なんか出荷する場合はほとんどトレーサビリティも確立されて、そういったものが、確立されてないとなかなか販売できない、さん、特に産直なんかはそれをやっておりますので、ええ、栽培管理もきちっとしておるということです。で、そのへん、あのう、現在3番目に挙げておりますが、現在ああして産直等に出されている野菜については、ああ、今の段階でどのように持っていかというのは検討されておるんでしょうか。そのへんをお伺いします。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、今検討しているその邑南野菜と、あのう、西洋野菜、西洋野菜の方が先行していて、邑南野菜の方の扱いについて、が、こう見えてこないというご質問だと思いますけれども、あのう、もともとこの考え方の起こりというのが、A級グルメについても現在認証をどのようにするかという検討がまず行われておりますけれども、このことについて、まあ、あのう、最終的な結論がまだ出せない状態にあります。で、一般の皆さんがA級グルメをイメージされる時には、ええ、町内で生産される畜産物ですとか、お米であるとか、と言ったような物がまずこうイメージとして前に出てくるんですけれども、その中に邑南町の主力と言いますか、あのう、かなり大きな部分を占めている野菜が出てこないということがございまして、邑南町をまとめるまず野菜の総称のようなものが今までイメージとしてなかったというところがまずあったと思います。そこで邑南野菜というイメージ、ブランド化というのはどうでしょうかという提案を矢上高校の生徒さん方からいただいて、これはあのう、いけるんじゃないかというところがスタートだったと思います。で、その邑南野菜について、ええ、認証のことについては今ワーキングチームを作って検討しているという説明を、まあ、いたしましたけれども、あのう、邑南野菜でも邑南町でどういったものを邑南野菜というふう認定するのかということだと思っております。ええ、邑南町で野菜、栽培されたものはすべてなのか、それともなにか条件を付けるのかということなんですけれども、その他のA級グルメと一般に皆さんがイメージしていただいているような農産物にはそれぞれにこだわった作り方であるとか、基準とかいうものがあるわけですね。ですので、野菜にもなんでもということではなくて、やはり、ええ、邑南町として出していくためにはそれなりのこだわりだとか、あたりとか、基準とかいうものが必要なんではなかる

うかということは今思っております。ですが、そこから先のところというのは先ほど申しましたように、ええ、ワーキング会議でありますとか、検討会があるわけですので、その皆さんでの議論をまずは、まあ、議論にゆだねたいというふうに思っているところでございます。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(辰田直久) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、あのう、今いろいろあのう、基準等の話をされましたが、あのう、私もそのへんが一番、あのう、どう言いますか、分からないところもあるんですが、ええ、私が単純に、単純にいろんなことを考えずに、単純に発想するのは、たとえば、あのう、出荷する時に野菜なんかを、あのう、テープで結束するてえ、ああ、野菜を結束するテープなんかがあり、あれとか、中には袋詰めして出されることもあります。で、そのテープに、まあ、通常市販されとるテープというのは野菜つというように明記、あのう、ホームセンター等で売とる野菜というように明記されとる。農協の場合はJAという明記がはいつとるんかなあ、そのへんちょっと聞いてないんですが、まあ、そういったほとんど野菜つというテーピングが、まあ、私も使わしていただくことも時々あったんですが、あるんです。で、単純にそのまあ、基準とか、ええ、どういった手法で作るんだとかいうこと、あのう、規制があるのか、いらないとこ、とかということもあるんですが、ああ、まあ、例えばさん、産直市今出されとる物に関しては、かなりきびしく、あのう、生産履歴等もやっておられるんで、ちょ、あのう、生産者も自信をもって出しておられる、まあ、ここらへんについて、例えばそのどっかで、まあ、町なり、町なり、協議会なりでその邑南野菜というテープを作って、あるいは袋を邑南野菜という一つのマーキングをしたのを作って、それをそれに入れて出荷をする。まあ、そのことでまあ、邑南野菜という名前を発信する、んで、食べてみたらやっぱり美味しいわと、んで、ブランド化していくと、そう、なんかをしないと、あのう、まず基準とかいろんなことばかりが先行して、あのう、そういったのが、まあ、大事なことなんです、そういったのばかりしん、あのう、先行していくと、農家の人はだんだん、だんだん降りた、1抜け、2抜け、3抜け。で、一部の人だけがそれをやるという恰好。でもそのへんが、あのう、どうなんかなと、まあ、私もちょっと言いながら自信がないんですが、果たして町内で農家の方があちこち、ほいから、スーパーに出されたり、産直に出されたり、農協に出されたり、自分で市場出荷されたり、まあ、いろいろ形があるんですが、それらすべてがそういった独自の邑南野菜という、あのう、テープとか袋とか、そういうものをやっていいのか、悪いのか、そのへんのところは、あのう、私自身分かりませんが、あのう、例えばそういう話を、あのう、この会議の中でされたことはありますか。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) あのう、まあ、会議の中で、ええ、ワーキング会議の中でどういった検討をしているかということなんですけれども、まあ、おっしゃったように、あのう、邑南野菜という物を他の、あのう、町内で流通している野菜では、町外から入ってくる物もあるわけですので、そういった物とどういうふうにして、ええ、まあ、区別をしていただけるかいうところが狙いなんだと思います。ですのでおっしゃるよう、袋に邑南野菜というふうに書けるその野菜を作るためには、まあ、先ほど基準と申しましたので、あのう、特別栽培基準のようなものをイメージされたかも知れませんが、例えばそういうことではなくて、ええ、邑南野菜というからには最低限、例えばですね、あのう、生産履歴ぐらいいは出せるようなそのぐらいいの取り組みはしましよとかですね、あのう、生協に、ええ、現在今生協ひろしまに邑南町から野菜出ていますけれども、こういったものも特別栽培基準とかいうような明確な基準があるわけではなくて、これは普段交流をしている消費さんの顔を知っているわけですから、そういう人たちに食べていただく野菜なので私たちが責任を持って、安心して、あん、あのう、食べていただけるものを作ろうという皆さんの共通の思いの中で作られている野菜なんですけれども、そういった、あのう、物をまあ、基準と申しますか、あのう、申し合わせと言いますかね、というところに持って行こうというレベルの意見から、明確な基準と言えるようなところまでの物の、幅広い、あのう、中でどのあたりに、ええ、基準を、基準と申しますか、あのう、定めたらいいかという協議が今されているというところでございます。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(辰田直久) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、あのう、分かりました。あのう、今課長言われるように、今後、あのう、やっぱりそういったのを早く、あのう、協議をいただいて、ええ、邑南野菜というネーミングで、あのう、消費者のところに行くという形をできるだけ早く作っていただきたい、まあ、それに合わせて、まあ、それに、あのう、邑南でその西洋野菜も取り組んでるということで、西洋野菜がからんでくるのはいいと思うんですが、まず西洋野菜ばかりが先行するとまたああいうことにな、あのう、理解が深まらないんじゃないかなという思いで今回一般質問をさせていただきました。ええ、今後ともしっかり進めていっていただきたいというように思います。ええ、次にええ、行政改革についてということで挙げますが、ええ、まあ、これも前に質問した事項です。ええ、まあ、今年の4月16日付けで、邑南町の行政、行財政し、改善審議会から、いわゆる答申が出されました。で、その答申に基づいて、また庁舎内でいろいろ検討されて、ええ、行財政改善の推進についてということで、ええ、行動計画なるものが、をせ、提示され説明を受けたところです。まあ、あのう、いろいろな多岐にわたっております。で、まあ、これを多岐にわたった改善計画ですので、まあ、これをここにとって、あの

う、私は質問することは考えておりませんが、ええ、おなし関連ですので、一つお答えをいただきたいのは、ええ、質問事項には挙げておりませんが、あのう、あそこで行動計画の中で推進についてという中で検討するのに、ええ、プロジェクトを、ええ、組んで、ええ、検討するというので、こういったのが全員プロジェクトとかあるいは委員会別プロジェクト、特定プロジェクト、28年度に提示する項目というように、形でこう説明がありました。で、このプロジェクト等で今いろいろ検討されているというように思いますが、ええ、この検討された結果について、ええ、今後公表されるつもりなのか、されないのか、もし公表されるとすればいつ頃になるのか、ちょ、もしあれでしたらお答え願いたいと思います。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええと、ご質問の行財政改善プロジェクトでございますけれども、ええ、まあ、全体のプロジェクトが一つありまして、常任会のプロジェクトが三つ、そして特定項目に関するプロジェクトが五つ、まあ、現在あります。ええ、プロジェクトのメンバーは中堅職員を中心に29名、今現在おりまして、ええ、協議を進めております。ええ、それでこの検討していただいた結果については、3月末までに、あのう、検討結果を提出するように求めておりまして、ええ、その後また、あのう、協議等しておりますけれども、ええ、内容につきましては、ええ、議会の方にも御呈示しようと思っております。まあ、あのう、機会としては、あのう、やはり6月議会になろうかと思っておりますが、ええ、そのころには、あのう、ええ、出た、あのう、内容等どうするんというところをまたお示ししたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

●日野原議員(日野原利郎) はい、議長。

●議長(辰田直久) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、それではあのう、まあ、あのう、たいへんこの行財政改革、改善計画、たいへんな、あのう、ことだと思っておりますが、しっかりやっていただきたいというように思いますし、ええ、6月頃になると言われるその結果についても、我々も勉強したいというように思います。ええ、まあ、あのう、今回、ええ、通告をさしていただいたのは、まあ、この中で、まあ、該当するとすれば組織機構の見直しということで、ええ、この項目で言いますと、34番目、35番目のところにあたると思います。ええ、庁内機構については住民の利便性も考慮しつつ、事務処理の効率化、組織のスリム化を推進するというのが、答申の方へ出されておまして、いろいろ検討はなされておることだというように思います。ええ、まあ、この中で、ええ、保健課あるいはあのう、保健課と教育委員会の分庁方式について、これはあのう、この件については、ええ、平成21年の9月定例会の一般質問で私質問をさせていただきました。ええ、合併後、5年目を迎えた年でありまして、私が議員にならしていただいた1年目の秋でし

た。ええ、町長は、ええ、2期目に入られたばかりでしたが、ご答弁では、ええ、私の任期、残りの任期3年間、期間中は、ええ、分庁方式を解消するつもりはない、という答弁をいただいております。で、ええ、このことをあのう、今、分庁方式、まあ、教育長ほか、あのう、課長さん方、関係の方は、あのう、瑞穂の方に、元気館の方におられるわけですが、ええ、私だけでしょうかね、あのう、どうもこう、まあ、直接住民サービスに影響するというようには、あのう、思いませんが、いわゆる町長中心に、この役場の業務を執行する上で、どう見てもこう非効率だなというように思うんです。まあ、非効率であるということは、やっぱり最終的には住民の利益に害するというつもりではあるんですが、ええ、そのへんのところ、今、合併して、ええ、11年、あのう、経過をしております。ええ、町長今でもその時のお考えお変わり、変わりませんか。お願いします。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、今おっしゃいましたけども、あのう、住民のサービスという点からはあまり支障ないようだとことを言われましたですね。分庁でも。やっぱり私はまずこの行革ありきではなくて、住民目線でどういうふうにサービスが提供されてるかっていうことが一番肝心だろうと思うんですよ。集中したがためにサービスが低下するようではまずいと思います。で、今そう支障がないとすれば、まだ私は現段階では分庁方式はとっていききたいなとこう思っております。ただ、将来に備えて、やはり財政面からあるいは民間でもできるものがあればですね、やっぱりやっていく中で、どういう形がいいだろうかっていうことは常に研究のテーマとしてはあるんじゃないかなあと、まあ、いうふうに思っております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(辰田直久) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) あのう、まあ、この分庁方式というのも、その合併時、この合併時に、まあ、そのう、さん、3町村合併をする時に、まあ、それぞれ各地域のおもわくの中で、ええ、合併協でこう決められて分庁方式が始まったということで、まあ、それ以後11年こうたつとるわけです。まあ、しよ、て、当時いうのは職員で言いますと、当時300人を超える職員がいたのが、今、今年の、今回の議会資料の中では職員数185というようになつとります。まあ、これはあのう、職員数が減ったからどうのこう、どうのこうのということがないし、ないんですし、まあ、今の、あのう、本庁の各課の状況を見ましても、決して、ええ、余裕があるようなスペースはないというように私も認識はしております。しかしですね、あのう、どう言いますか、まあ、我々あのう、会議、議会、主には議会がある時にこの本庁に来るわけですが、ええ、その時にいつも目にして、あと、ちょ、首かしげるようなのは、やっぱりあのう、保健、教育委員

会関係の課長さん方が、ええ、時間前には来て必ず2階のスペースで休んだら、休んだら、時間待ちをしておられるという中で、で、会議、会議の合間の休憩時間でも、やっぱり自分、まあ、前はミーティングルームというのがあったんで、余裕があったんで、ミーティングルーム等で、あのう、休んだらされたのが、ええ、どうもあっちへ行ったり、こっちへ行ったりうろうろおり場がないという状況ある。まあ、この本庁の課長さん方は、ええ、その間、あのう、ここが始まるまでは執務ができる。課員と連絡できる。で、休み時間は机において若干なり質問をしたり、相談を受けたり、指示もしたりする時間がある。で、そのへんからしてもどうも、そのう、不合理と言いますか、非効率だなあと。で、あのう、通いに片道20分、約20分、往復40分もかかるわけですし、ええ、特に町長さん中心に課長会議、いわゆる各課連携して、ええ、意見交換もしやろうという、あるいは、ああ、お客さんが、町長さんのお客さんがあった時に、ええ、教育長さんにもご挨拶をしたりという、まあ、こういったいろんな面を考えても、どうも不合理じゃあないかなと思うんです。まあ、あのう、先ほど町長言われましたに、直接町民に影響あるかなあ、ないかなあというところはあるんですが、ええ、どうもそのへん私も合点がいかない、ということもあります。ええ、まあ、この保健課、教育委員会の問題に限らず、まあ、今事務関係、IT化が進んで、パソコンでほとんど皆さん仕事を行っておられます。で、まあ、どっちかが、あのう、簡潔になってはかどるよという話であるんですが、ああ、よけいにこう事務が煩雑化して、複雑が多岐になり、ええ、職員さんはたいへんに事務量も増えたというように、こう、内々ではお聞きすることがあります。ええ、今回のあのう、この行財政改善については、あのう、まあ、そのへんもしっかりそれぞれプロジェクトの中で協議いただいて、ほんとに町民のために速やかに行動に事業が着手できるように、各課が、あのう、できるようにいろいろ検討いただくというのが大変重要じゃあないかなあというように思います。ええ、まあ、これ、あえて言いませんけども、ううん、今後そういった、今回せつかくのこの行財政改善の推進についてということであがりますので、ええ、その点しっかり協議をいただきたい、すべきだというように私は思います。ええ、よろしく願いいたします。以上で私の質問は終わります。

●議長(辰田直久) 以上で日野原議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時20分 休憩 ——

—— 午後 1時15分 再開 ——

●議長(辰田直久) 再開をいたします。続きまして通告順位第8号、清水議員登壇をお願いいたします。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(辰田直久) 11番、清水議員。

●清水議員(清水優文) 11番清水優文でございます。私は今回通告しております学校ト

トイレの改善について、児童クラブの現況は日貫保育所の現況とその後、今後等について通告順に質問いたします。まず、学校のトイレの改善についてでございますが、教育委員会は、ええ、生徒数が非常に少ない学校があるにもかかわらず、当分の間、学校統合を検討しない方針ということであります。しかし、校舎や施設の老朽化が進んでおり、体育館の雨漏りや床や壁なども傷んでいる学校もあるように聞いております。これまでの一般質問等の答弁では危険度など優先順位をつけて改善していくということでありました。私は多くの保護者の意見を聞く中で、学校のトイレの洋式化など快適なトイレ環境の整備をしていただきたいという意見を聞いておまして、その立場で質問をいたします。ええ、家庭のトイレは下水道の整備で、ええ、ずいぶん洋式化が進んでおります。また社会教育施設のトイレは整備され、新しい施設ではホテル並みであるといってもよいくらいです。一方学校のトイレの整備状況はいかがでしょうか。私も入学式や卒業式などの折に、トイレを使うことがありますが、和式で空間も狭く、施設が古いこともあり、掃除はされていても臭いが残るなど快適な施設ではないように感じます。ええ、危険度、いう点では低いと思いますが、きれいで快適なトイレは子どもたちの心の安定度は違うと思います。そこで各学校のトイレの洋式化の状況を伺います。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 番外。

●議長(辰田直久) 細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) ええ、学校のトイレの洋式化の問題でございますが、えと、学校には屋内運動場、あるいは屋外運動場そして校舎というのがありまして、校舎には児童、生徒用のトイレと教職員用のトイレがございます。で、その中であって、まあ、あのう、児童生徒用に限って、数字を申し上げてみたいと思いますが、ええ、小学校では口羽小学校でございますが、ええ、大便器で和式、洋式を合わせまして、12基ございまして、そのうち洋式が42%でございます。阿須那小学校は11基に対して64%。高原小学校は10基に対して0%。なおあのう、高原小学校につきましては和式にこう設置するポータブルのトイレがございますので、ええ、ここでは0%で表現してもらいます。で、瑞穂小学校は16基に対して40%。市木小学校は11基に対して45%。矢上小学校は24基に対して46%。日貫小学校は13基に対して31%。石見東小学校では15基に対して27%でございます。中学校では羽須美中学校につきましては14基に対して14%。瑞穂中学校におきましては20基に対して50%。石見中学校におきましては21基に対して33%という数字でございます。以上でございます。

●清水議員(清水優文) 議長。

●議長(辰田直久) 清水議員。

●清水議員(清水優文) ええと、これを伺いますと50%になった学校はまだないということでございますね。ああ、阿須那、ええ、それで私が今のところは子供、生徒の数は

建設時とはずいぶん減ってきていると思います。それでトイレの数を減らしても、洋式トイレの数を増やしたり、手洗い場を広くするなど計画的に環境整備を進める考えはないでしょうか。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 番外。

●議長(辰田直久) 細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) ええ、先ほどのお話ですが、50%を超えとるのは2校ありますので、はい、よろしく願います。で、あのう、洋式化の問題ですが、先ほど議員も冒頭におっしゃいましたように、まあ、トイレ環境のことですが、まあ、邑南町もああして下水道整備がですね、あのう、徹底しております、おそらく県下でも上位に位置するというふうに思っています。島根県では下水道率が77%ということですから、相当超えた状態でございまして、すでに91%を超えておるということでございます。で、その中であって、特にあのう、13、4年ぐらいからですね、下水道整備が邑南町普及してまいりまして、各ご家庭におきましても洋式化が非常に進んでおること、児童生徒もですね、洋式トイレを使っている子どもたちもいまして、できれば学校も同じような条件で使えるように進めることが妥当だろうというふうに思っています。しかしながら先ほど議員もおっしゃっていましたように、小中学校の施設改善の内、またしても同じことを言いますが、緊急度あるいは重要度の優先順位を検討していかなければならないということがあります。なお、このトイレの問題につきましては、まあ、お金もかかることですから、財政協議をふまえてですね、早い段階での環境整備を整えていきたいというふうに思っています。ええ、合併後、過去ですが21年度繰り越し事業があったわけですが、それにつきまして、ええ、ある程度整備しましたし、また23年に大規模改修という工事もありまして、ええ、わずかではございますが、洋式化を進めてきているところでございます。学校におきましては昨年度からですね、あのう、環境整備に関係しますカルテなるものをお願いしております、これはあのう、病院で言いますと、診療の記録ってなもんですが、それをもとに予算要求をしていただいとります。で、いつも学校の環境整備についてここでもお話しますが、非常にたくさんの事業がございまして、で、そのカルテを元に予算要求をしていただきまして、財政が協議を図るわけですが、トイレについては最上位のまだ要求課題に至ってません。ええ、もっと早い整備が必要だという科目も結構あります。とは言いながら、先ほど議員もおっしゃったように、あのう、学校側も30年経過している、経年している学校がほとんどでございまして、中には50年を経過しております、ええ、先ほどご指摘がありましたトイレの問題でございまして、風通しも悪くて、あるいは便器もですね、経年して尿石と言いますか、尿あかがまあ、ついてなかなか取れないというような状況のともありますし、アンモニア臭が非常にきつくて、まあ、その環境整備も求められていることでございます。そうなりますと、便器を変えるだけでなく、抜本的な改修も必要な学校もた

くさんございます。そういうことからして、今ですね、和式のトイレがまあ、160強ありますので、半分を洋式化にするにしても80基以上ということでございます、あのう、児童生徒の数の、と、今の和式、ああ、洋式の割合が制限してなくてですね、そのへんからのちょっと不公平感もちょっと感じているところでございます。また逆にですね、洋式トイレでは、あのう、使えないというお子さんもいらっしゃいます。あのう、おしりがまあ、当たっているところが、まあ、他の人にあたるのがちょっとこうつらいというなんもありますので、そういう意味で洋式の割合と和式の割合と勘案しながら、学校全町でみますと、全体課題として、まあ、空調の問題もありますし、最近では教科書が大きくなってますので、学校の天板の問題とか、あるいは先生方のパソコンのローリングの問題とかありますので、その全体的な課題等の一つとしてとらえましてですね、整備をしていく必要があるというふうに思っています。まあ、公平感のある整備をかけていきたいと思しますので少し時間もかかると思えますし、またいい交付金事業等がありましたら、一斉に整備掛けられるわけですが、国もきびしいという状況ですので、状況をみながら優先度順位を図りながら、できるだけ早い洋式化に向けて進めていきたいと思しますのでよろしくお願ひしたいと思えます。以上でございます

●清水議員(清水優文) 議長。

●議長(辰田直久) 清水議員。

●清水議員(清水優文) ええとまあ、早い段階での環境整備をするということでございますので、ええ、保護者も望んでおられる方も多々ありますので、まあ、今日はこのぐらいにしときますがよろしくお願ひをいたします。ええ、次の問題に入ります。ええ、児童クラブの現況について質問をいたします。石見地域では石見東放課後児童クラブ、矢上地区児童クラブがございますが、定員40名を現在大幅にオーバーしております。厚生労働省が、厚生労働省ガイドラインでは、放課後児童クラブにおける集団の規模については、放課後児童指導員と子供が信頼関係を結べ、なおかつ子ども自身がお互いを生活のメンバーとして知りあえる規模としておおむね40人程度までとすることが望ましいと述べてあります。矢上と、石見東児童クラブは適応しないことになっております。小学校単位で運用されており、地域の実情にそぐわないためのようですが、高学年、低学年に分割する方法は考えられませんか。邑南町は日本一の子育て村とホームページにも掲載している状況の中で、国のガイドラインを下回ることとなりますが、いかがでしょうか。

●沖福祉課長(沖幹雄) 番外

●議長(辰田直久) 沖福祉課長。

●沖福祉課長(沖幹雄) ご指摘の2つの児童クラブの利用状況でございますが、利用数は、本年10月1日現在で、石見東児童クラブが46人、矢上地区児童クラブが63人であり、先ほど言われた基準となるおおむね40人という人数をオーバーしている状況でござ

ざいます。近年の利用状況を見てみますと、石見東児童クラブは平成24年度の51人をピークに減少傾向にあり、今後、定員オーバーの状況は解消するように見込んでおります。逆に、矢上地区児童クラブは、平成23年度までは40人台でございましたが、平成24年度に初めて60人台となり、今年度が過去最高の63人となっております。このように人数がオーバーしていることにつきましては、近年、矢上小学校の児童数の大きな変化がない中で児童クラブの利用者が急増したことについて、その内容を個別に把握し、対応する必要があると考えております。低学年、高学年の分割ということは現状で考えておりません。

●**清水議員(清水優文)** はい、議長。

●**議長(辰田直久)** 清水議員。

●**清水議員(清水優文)** 矢上地区児童クラブは現在、ええと63名でしたよね。そいで6年生が2名、2名在籍していると思います。これは来春に卒業しますと新1年生が入所してきます。新1年生がとても2名どもじゃあないと思うんです。そうすると70名近くになりますが、指導員の確保と児童の安全が保障されるのでしょうか。されますかね。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** 番外

●**議長(辰田直久)** 沖福祉課長。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** ええ、町内それぞれ児童クラブがございますが、利用人数に応じて支援員さん等の数も調整するようになっておりますので、あのう、すぐにどうこうというわけではございませんが、あのう、ただ町内八つの児童クラブの利用状況をちょっと比べて見ますと、石見地域の3つの児童クラブが、他の地域の児童クラブに比べて利用率が非常に高くなっているという状況があります。ええ、本来、児童クラブは、昼間保護者等が就労などで家庭にいない場合に、発達段階に応じた主体的な遊びや生活の場を提供するものでございます。あのう、子どもさんは、個々に置かれている状況が、まあ、異なるとは思いますが、この放課後児童クラブの趣旨というか、適切な利用については、保護者の方の理解を引き続きお願いしたいというふうに考えております。あるいは放課後の居場所についてですけど、たとえば、スポ少に参加するまでの時間利用される方もあります。あるいは、宿題に取り組む場所というようなこともあって、まあ、小学校や公民館にもご協力をいただきたいと考えております。

●**清水議員(清水優文)** はい、議長。

●**議長(辰田直久)** 清水議員。

●**清水議員(清水優文)** 今のところ安全は、まあ、大丈夫ということのようでございますが、くれぐれも事故のないように一つよろしくお願ひしたいとこのように思います。ええと、順調にいったりしますが、ええ、次に日貫保育所の現況と今後について、について質問します。ええ、日貫保育所は定員20名のところ児童数が非常に少ないと聞いてお

ります。現在の状況と今後の動向について伺います。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** 番外

●**議長(辰田直久)** 沖福祉課長。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** 日貫保育所の入所児童数でございますが、今年度現在、4人の子どもさんが利用しておられます。職員でございますが、所長1人、主任保育士1人、パート職員3人、調理師1人の体制でございます。今後についてでございますが、新年度は今のところ4人の子どもさんの利用を見込んでおります。それ以降につきましては、今後の出生や転入の状況によりますが、きびしい状態であるというふう認識しております。

●**清水議員(清水優文)** はい、議長。

●**議長(辰田直久)** 清水議員。

●**清水議員(清水優文)** まあ、来年児童数が4人増えるということで、まあ、計算上も8名になると、え？、4人のまま？、ああ、現状維持。あ、ということになると、4人で職員さん4人おられるんですね、今。はっはあ。それはそれとして、まあ、今後は増える予定があるんですねえ。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** 番外

●**議長(辰田直久)** 沖福祉課長。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** 現在、あのう、地元の方でも状況を心配しておられまして、あのう、日貫地区活性化協議会においても、この日貫保育所のことについて、何かいい取り組みはないだろうかとということで検討とか協議を進めておられます。また、石見さくら会の方におきましても、日貫保育所の特色を紹介するチラシをこの度作成してPRしておられます。町としても、地元や指定管理者とともに改善策を講じてまいりたいと考えております。すいませんでした。新年度は、あのう、現状の申し込みからいくと、4人、全部で4人というふうに把握しとりますが、それから後のことについてはまだあのう、全く状況は分かりません。

●**清水議員(清水優文)** はい、議長。

●**議長(辰田直久)** 清水議員。

●**清水議員(清水優文)** ええ、それでこの今の最初の質問の児童クラブとこの日貫保育所の状況をかながみるに、現在矢上地区では若い人の住宅が、家を作られる方が非常に増えております。特にあのう、郡山集落には2カ所の住宅団地がありまして、次々家が建っております。その集落には矢上小学校に17家族25名の生徒が通学しとります。おそらく邑南町では一番おいしい集落だと思います。ですが、その中には当然日和、日貫の若い人が新築されておりまして、それだけの数が増えとるんじゃないかと思うわけです。それで総合的にかながみるに、ええ、日貫、日和の方が地元におられればこういう状態にならんのですが、そういう方法はないものかと思うわけですが、答える方がおら

れば教えてください。要は日和、日貫の方が矢上に家を建ておられまして、当然矢上は増えると、周辺の日和、日貫には、まあ、増えないということ、この状態が続いてるわけですが、どう思われますか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 町長。

●石橋町長(石橋良治) はい、あのう、まあ、日貫の方もかなり危機感を今持ってもらえまして、で清水議員もあのう、チラシを見られたと思いますが、やっぱり日貫保育所はこういう保育が売りだよっというかなりいいチラシができております。私も感心しました。で、先日のあの女性会議がありましたけども、あのう、女性の会議の中では九つの保育所がありますけども、それぞれの保育所の特色というものを情報提供してほしいと、で、もし、A保育所がよければ、それはいきますよという、それと同時に、あのう、保育所、つまりその、矢上の方が西保育所に行かなければならないところもありまして、町内は十分にこう、どこでも自由に選択できるんですが、そのへんのその、まあ、情報提供と言いますかね、制度のPRがちょっとまだされていないのではないかなあ、思い込みがあるのではないかなあと、それをまあ、徹底的にするのと同時に、あのう、それぞれの保育所の特色を出して、自由に選択をしてもらうと、まあ、その結果日貫がどうなるのかなあということが、まず先決だろうというふうに、まあ、思います。で、まあ、このように日貫の方がきびしくなると私も例えば日貫の方に矢上に住宅を建ててる、いらっしゃる方がいらっしゃるんですけども、それはそれなんですけども、今からあのう、どこかに住宅を建てようとする人がいれば、あのう、声をかけて日貫に住んでねと、日貫でお願いしますよということは、まあ、町長としてはお願いしてるわけでありまして。まあ、最後は本人の意思になるわけでありまして、やっぱりこれは日貫あげて取り組む課題かなあともまあ、いうふうに、まあ、思っております。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(辰田直久) 清水議員。

●清水議員(清水優文) まあ、いわゆる保育所間の、まあ、競争ということになりますね、最後は。ということで、まあ、均一に今ある現在の保育所を継続して、存続していただければ幸いかと思つとるところでございます。ええ続いてこの質問はそのぐらいにしとしまして、次、ええ、香木の森テニスコートの利用状況で質問いたします。私も通りすがりに見かけてみますが、ここ2、3年、ほとんど利用されていないと思います。以前は改修されたように記憶しておりますが、ええ、この管理は誰がやられるんですか。それともそのテニスコートを使用するようにPRをされているのか、その状況について伺いをします。

●原定住促進課長(原修) 番外、

●議長(辰田直久) 原定住促進課長。

●**原定住企画課長(原修)** まず、香木の森テニスコートは、定住促進課で所管しております。で、このテニスコートは、平成元年にテニスコート3面、管理施設で2千5百万円、平成3年にテニスコートの照明、付属建物を2千8百万円で建設したもので、建設から24年から26年が経過しております。利用状況についてですが、一時期、町の球技大会のテニス会場として利用されたこともありましたが、議員おっしゃるとおり、今は利用者が少なく閉鎖しております。平成26年に矢上高校のソフトテニス部に今後の管理も含めて利用を打診しましたが、移動時間等の理由により断念され、現在、近くにある別のテニスコートを利用されています。このように矢上高校の利用が望めなくなり、一般利用者の需要もない状態になったので、テニス以外の利用を想定し、現在は、町内のある団体とテニスコートのスペースを活用した使い道について、協議をしているところであります。

●**清水議員(清水優文)** はい、議長。

●**議長(辰田直久)** 清水議員。

●**清水議員(清水優文)** ええ、先に回答が出ましたが、ええ、これがまあ、あのう、使用されてない状況でございますので、私の提案といたしましては、近年グランドゴルフはお年寄りを中心に非常に楽しんでおられます。また小学生では、ええ、フットサル等の練習場がないようでございます。そこに芝生を貼って、多目的広場に転用されてはいかがでしょうか。幼児の遊び場としても利用され、子ども連れの観光客も楽しんでいただけるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

●**原定住促進課長(原修)** 番外、

●**議長(辰田直久)** 原定住促進課長。

●**原定住企画課長(原修)** ええ、先ほど述べましたとおり、あのう、まあ、他の使い道については団体からの要望が出ておりますので、ええ、現在実現に向けて協議中なんです。芝生をはやしての使用ということに関しましては、まあ、形状変更を伴うものについて、このテニスコートが補助金により設置されているものでもありまして、そういったことも考慮しながら今後協議をする必要があると考えております。

●**清水議員(清水優文)** はい、議長。

●**議長(辰田直久)** 清水議員。

●**清水議員(清水優文)** ええと、その芝生を貼ってやるのも、また形状変更でなかなかむずかしいということですが、長い目で見た時にはそこに芝生を貼っていただいて、多目的に使用された方がいいんじゃないかと思っておりますが、それと同時に香木の森一帯は、ええ、今非常にくたびれてということばは悪いですが、いろいろの用具が、壊れたりしております。それいこいの村周辺の整備も必要じゃないかと思うんですが、町長さん、なにかお考えがありますか。まあ、これ、通告したようでしとらんですが。(香木の森でしょ、いこいの村ですか。香木の周辺)

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、香木の森周辺ということでの、で、まあ、その前にですね、今芝生を貼ってフットサルっていう話がありましたけど、それでポッと思ったのは、石見スタジアムの横に芝生があつて、若干傾斜ありますけども、非常に広い芝生の土地があるわけですね。あれがほとんど利用されてないんじゃないでしょうかね。あれを、ありませう、ね。あれ、もったいないですよ。あれをなんとか活用できるようなことがまず、あるものを活用するというのでいいと思います。それちょっと研究、議員も一つよろしくお願ひしたいと思います。香木の森周辺で、ちょっと全体、ううん、今そのう、あのう、すぐさま何かを改善しなきゃいけないようなところは、私、若干思いつきませんが、もしご提案があればお聞きしたいというふうに思います。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(辰田直久) 清水議員。

●清水議員(清水優文) ええと、その、今の球場の横の分ですね、あれは芝貼ってありますよ。貼ってありますが、今の球技には向きませんわね。傾斜がありますけえね。うん、そいだけゴルフの練習用につこうとりますわ、人は。そいだけ、まあ、そういうことで、長い目で見れば芝生を貼っていただいて、そこに多目的広場を作っていただきたいと思う要望をしておきます。ええと、最後にマツダスタジアムばかり出しますが、私あのう、3月の議会でマツダスタジアムで邑南町のPR活動をされては、の質問をいたしました。ええ、市町村PR隊大募集という企画で、特産品の販売、地元グルメの試食、販売、パンフレットの配布、また、ええ、大型ビジョンで邑南町の紹介ができます。当然日本一の子育て村、A級グルメ等大画面で紹介ができます。ええ、100万都市広島で、ええ、やれば観光の入込客の増加、移住を望む邑南町のPRにはもったいないことと提案いたしました。その際の答弁では検討するとのことでしたが、今年には実施されませんでした。その後どうなつとるか、お伺ひいたします。

●日高商工観光課長(日高始) 番外、

●議長(辰田直久) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ええ、まず、マツダスタジアムでの市町村PRの内容についてでございますが、市町村等の団体がマツダスタジアムにてPRをするには、広島カープの企画である市町村PR隊に参加しなければならないこととなっております。参加条件としては、協賛金あるいは入場券の購入等費用負担が発生するということがございます。企画の内容としては、先ほど議員さんの方から紹介がありました、カープホームページによる告知であるとか、大型ビジョンで2回に渡る町の紹介、あるいは特設ブースにおいて観光PRや特産品の販売ができる、ということになっております。そういった中で、先ほど話が出ました、今年の3月議会において、清水議員さんの方からご質問

をいただきまして、その後カープ球団の方に問い合わせをいたしました。結果としましては、27年度においては、カープのホームゲームのうち、市町村PRができる試合は、すでにほぼ他の自治体で決定をしております、実施ができない状況でございました。先般、今度は来年度、28年度のことについて、問い合わせをいたしました。その結果としましては、まだ現段階では来年度の内容が最終決定はしていないということでしたが、過去に参加実績のある団体に優先的に参加をしてもらうために、今から参加することは困難かもしれない、ということ、また、あらたに参加していただくことは歓迎をしたいのだが、さきほど述べましたような理由から、現在までに参加実績のある団体との調整によることとなるという回答をいただきました。まあ、他の方法としては、市町村PRの日以外の日で、企業が参加するスポンサーイベントの際に、その一部を借りてPRをすることも可能かも知れないがということでもございました。まあ、ただこれは、あのう、ええ、スポンサーと協議する必要があるという回答もいただきました。まあ、以上のような状況をふまえて、予算面も含めて、広島地域における効果的なPRの方法の一つとして、他にも広島地域でPR活動を行っておりますので、その状況、その事業と比較をいたしまして、来年度に向けて検討していくということでもご了解を賜りたいというふうに考えております。

●**清水議員(清水優文)** はい、議長。

●**議長(辰田直久)** 清水議員。

●**清水議員(清水優文)** ええと、去年も、あのう、すぐ申し込んでもらやあ、まにおうとったんですがねえ。なにしろ検討が長すぎて、私もあのう、おととい電話してみましたかね、できることなら善処するいうてカープ球団が言いましたので、一つ私も力になりますんで一つ、ぜひともしていただいて、PRをしていただければと思うところでございます。以上だいたい私の質問は一問一答でございますので、これで終わります。ありがとうございました。

●**議長(辰田直久)** 以上で清水議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は2時5分とさせていただきます。

—— 午後 1時50分 休憩 ——

—— 午後 2時 5分 再開 ——

●**議長(辰田直久)** 再開をいたします。続きまして通告順位第9号、亀山議員登壇をお願いいたします。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 12番、亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、12番亀山でございます。ええ、今朝は今季2回目の降雪でありましたが、広い邑南町、この雪が降るいうてもこれだけ地域、地区によって、量の差、これは温度さたあいわんが、量の差があることをつくづく思いました。え

え、そこで先ほどの11番議員さんの豪快な質問とはちょっと違ひまして、ちょっとしつこい質問になるかも知れませんが、よろしくお付き合いいただきたいと思います。ええ、邑南町議会では、さる9月の末から第8回目の意見交換会を町内で行ってまいりました。その結果を今定例会のうちに、取りまとめて報告できるように準備を進めておるところであります。その中でもありましたように、やはり地域によっていろいろ、あのう、地区創生に絡むこと、また行政に対することについても、いろいろ温度差があるなあと感じております。そうした中で、その意見の中で、私感じますのに、広報についてです。町の広報についてが意見の中で、情報が伝わってこないよとか、内容が分からないという意見も出ることがあります。一方では、私たちの地域ではこういうことをしとるだが、どう考えてくれるかというようなどころもあります。そうしたことを考えますと、これは私の私見になるわけですが、まちづくり基本条例、の、第10条には、町民はまちづくりに関して、町が持つ情報を取得する権利を有するとあります。町執行部ならびに議会は、町民の皆さんにこの情報を提供しなければならない義務を負うことになるかと思ひます。しかし、その反面第11条では、町民はまちづくりに参加するため、町の発信する情報を自ら知るように、努めるものとするとしてあります。これは町民の方々から情報が向こうから来るものばかりということではなしに、自分の方から求めて欲しいということをお願いしておるのではないかと思ひます。町の発する、ああ、情報にはいろいろ千差万別たいへんなものがあります。それをすべて口頭で伝える、広報で伝えることだけは、ああ、できないかも知れませんが、いろいろ町広報、防災無線、ケーブルテレビ、フェイスブック、いろいろな方法で情報を伝えることが検討されております。これもまだ改善の余地があるかも知れませんが、町民の皆さんにもそれを求める姿勢、それをお願いしたいと思ひます。地域には、あのう、地区担当の職員もおります、議員もおります、分からんときにゃ、電話で聞いてもろうてもようありますし、そういったことでやはり協働のまちづくりを進める姿勢と言ひますか、それも町民の方に、まずお願いしたいと思ひます。あつ、このことは私の私見でありますので、あのう、また叱られる時には叱られます。ええ、それでは、ええと、通告を2点してありますが、1点目から質問をしてまいりたいと思ひます。まずは、邑南町版総合戦略の本格実施が来年度から始まりますが、その財源見通しについてお伺ひいたします。ううん、地方創生の先行型として、これまで地域活性化、地域住民生活等緊急支援交付金として、平成26年度末に6千5百万円あまり、また今年の秋には上乗せ交付金として1千万円が本町に交付され、プレミアム商品券またいろいろな先進的な事業に充てられております。ええ、それに、ええとですね、あつ、そして、ええと、各地区の戦略、地区戦略を立ていただき、一部の戦略を含む総合戦略を町で策定して、11月末には国や県に報告したと聞いております。いよいよ来年度は本格的にこの事業実施の予定になっておりますが、ええ、9月定例会において1番議員さんからの質問で、地区別戦略プラン実現の財源確保につ

いての質問がありました。その時の答弁では、ええと、国の交付金についてはその当時まだ不透明であります、ええ、財源は確保の見込みがあるとの答弁でありました。しかし、ええ、その後今日に至るまで国の方針が明らかになってきた状況では、楽観できない様子のようにも感じております。新年度から総合戦略を本格的に展開していくための新型交付金等の、国からの財政支援の見込みについて、現在の状況をお知らせください。

●日高企画財政課長(日高輝和) 番外、

●議長(辰田直久) 日高企画財政課長。

●日高企画財政課長(日高輝和) ええ、地方創生に係ります邑南町版の総合戦略につきましては、10月29日に国、県の方に提出をさせていただいております。総合戦略に係る、あのう、交付金でございますが、先ほど議員ご指摘のとおり、26年度の国の補正予算のところから、すでに、あのう、交付金が交付されておまして、地方創生の先行型ということで、プレミアム商品券以外のところで、3千401万4千円ということで、交付を受けて、これにつきましては、邑南町版の総合戦略の策定経費、それから矢上高校の魅力化事業、活力ある農業づくり事業などの財源として、すでに先行実施事業を展開しているところでございます。それから、11月には先行型の上乗せ交付金としまして、1千万円が交付決定をされておまして、これにつきましてはインバウンド促進の基礎調査事業等に財源となっております。来年度の平成28年度の財源についてでございますけれども、これまあ、9月の議会の時にもお話をさせていただきましたが、ええ、まだあのう、総務省の方から平成28年度の概算要求で出た新型交付金等の情報しかないわけでございますけれども、新型交付金につきましては、1千80億円という数字が予算要求されております。この数字は平成26年度の補正予算で出されました先行実施分にあたる1千700億円よりも少ない要求額となっております。一方ですね、先月、ええ、先日の12月8日の新聞報道でございますけれども、平成27年度の補正予算として、ええ、地方創生の関連として1千億円が予算化されるという見込みであるという報道が出ております。現時点では交付要綱等は示されておられません。予算化された場合には、邑南町版の総合戦略の実現に向けて活用していきたいというふうに考えております。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(辰田直久) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、ええと、国からのこの地方創生に対する財政的な支援ともう一つ、ええとですね、地方創生のこのプランの作成とか、作成づくりとか、あとは、ビッグデータの提供とかいろいろ国も支援をしていただいとります。そうした中で、地方創生事業に積極的に取り組む市町村に対しては、地方創生人材支援制度というものを設けているそうです。それとまた地域おこし協力隊を地区別戦略プランの実践の支援に回してもらえんかという希望もあります。この、こういった人たちをこの本町で活用する

考えはありませんか。

●日高企画財政課長(日高輝和) 番外、

●議長(辰田直久) 日高企画財政課長。

●日高企画財政課長(日高輝和) ええ、邑南町版の戦略の中で、特に地区別戦略では、複数の地区から地域おこし協力隊あるいは農業研修生、定住等のコーディネーターの配置ということ、地域の活性化と、ああ、配置によりまして、地域活性化あるいは定住対策を図りたいといった提案を受けております。これらを支援する制度としまして、地方創生人材支援制度、あるいは地域おこし協力隊の活用の検討を、はどうかということでございますけれども、まず、あのう、地方創生人材支援制度につきましては、これは原則人口5万人以下の市町村で地方創生に積極的に取り組むところに対し、意欲や能力のある国家公務員、大学研究者、あるいは民間人材を市町村長の補佐役として原則2年間派遣する制度でございます。島根県では海士町さんが文部科学省から派遣を受けておられまして、高校の魅力化支援、あるいは起業人材の育成などに携わっておられます。人件費につきましては、これは町の一般財源として、支弁することとされておられまして、現在のところは、あのう、活用を考えておりませんが、派遣される方のその専門性でありますとか、知識が、あるいは能力といったところが、2年という短い期間でございますけれども、まちづくりに活かされて、継続性が確保されるということであれば、その受け入れについては、検討することも必要だろうというふうに考えております。それから、地域おこし協力隊につきましては、昨日の3番議員さんのところでも、お答えしましたけれども、この制度は都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移していただきまして、それから生活の拠点等も移して、地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱をさしてもらうもので、隊員の方は、一定期間、その地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援、農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る取り組みでございます。期間は、3年以内となっております。経費は、特別地方交付税で措置されるということになっております。邑南町では、食の学校などでの調理研修、あるいは農業研修等を行っております耕すシェフ、あるいはおーなんアグサポ隊として、21名の方が現在活動をされております。この地域おこし協力隊でございますが、あのう、邑南町としましては、農林商工業に関連する技術を身に付けて邑南町で起業したり、あるいは就職したりすることを目的としておられまして、あのう、地域で望んでおられることに、困っておるところとか、地域でいろいろ、あのう、思いはあると思っておりますけれども、困りごとだけを解決するような手段としては、まあ、活用を今考えていないというふうに、昨日もお答えをさせていただきました。あのう、人材の受け入れにつきましては、その他にも新規就農者の支援事業でありますとか、集落支援員の配置事業、あるいは定住支援コーディネーターの配置などのこともありますので、ええ、それらの制度

のさまざまな制度がございますけれども、活用につきましては、地域でどのような人材を活用されたいとか、どういう人材が欲しいのかというようなところを、ええ、あるいはあのう、これは期限がついておりますので、行政の支援がなくなった場合には、その地域の中でしっかり自立してやっていっていただけるのかどうか、ええ、というようなところ、それとまあ、財源の確保はどうなのかということなど、まあ、複数の視点から、ええ、検討することが必要だろうと思っております。地区別戦略につきましてはその実現に向けての相談体制や支援体制をやはり整えていかなければならないというふうに考えております。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええと、今伺いました、あのう、地方創生人材支援制度ですが、これにつきましては、今のこれ、今後、あのう、国からの支援については、内閣府からポンと交付金としてくるものと、それおつつかん分は各省庁、いろんな地方創生にからむ事業をいろいろメニューとしてあると思います。そういったものをいろいろ、あのう、情報を収集したり、総合的に判断をして、あのう、この邑南町へそういった事業を引っ張って戻ってもらうということについては、あのう、外部からの人材を登用して、しっかり動いてもらうということも、あのう、大事ではないかとも感じます。また地域おこし協力隊については、まあ、3年は国が面倒みてくれますが、それ以降はその地域に残る場合は、本人ならびに地域の人がなんとかせにゃあいけんいうことがあります。そういったことから将来的にその地域へ残ってもらう、地域の役割を担ってもらうとするならば、当初から地域へ派遣していただいて、地域の一員として3年間をみっちり勉強、研究をして、3年以降もその地域へ残ってもらうような方策が必要ではないかと思えます。まあ、またこれ、これは今後あのう、地域から上がってきた要望等を考慮しながら、また検討をいただきたいと思えます。そこでですね、最初に聞きました、財政面、財源確保の面ですが、ええ、今あのう、そうした地方創生事業に向けて、国はたいへんな予算を交付金として地方に回そうとしておりますが、今、国も地方も財政再建の最中であって、先日この邑南町にも来られた石破地方創生担当大臣、これはここへ来て言われたかどうかは分かりませんが、いろいろ情報をひらってみますと、ええと、石破大臣自身が地方交付税のあり方を見直すことや、地方創生新型交付金に対する地方分担金というものにもふれておられます。そのことは地方財源不足は交付税で国が補てんしてくれるんだと、そうした地方ががんばって、自主財源が増えれば、交付税が減らされるんだという、これまでの地方が国頼みにしている体質改善を言っておられるのではないかと思います。そこで、国においても火の車の財政の中から、この地方創生にかかる新型交付金の捻出には、財源や事業の組み替え、または既存の各省庁の事業の吸い上げなどが考えられていると伝わっております。さらにはこの受ける交付金と同額の金額を地方財源

としてかふ、確保することが求められとるように私は聞いております。財源確保の見込みはあると、9月に答弁されましたが、当時このことは想定されていたのでしょうか。その時、過疎債や基金で対応するとのことでしたが、過疎債枠はハード、ソフト共に余裕がないのではないかと思います。その点についてお伺いいたします。

●日高企画財政課長(日高輝和) 番外、

●議長(辰田直久) 日高企画財政課長。

●日高企画財政課長(日高輝和) ええ、地方創生に関する財源の確保につきましては、最初のご質問のところでもお答えしましたが、新型交付金があまり多くは期待できないというところがございますし、先ほど議員おっしゃいましたように、地方負担の方も2分の1程度求められるというところも伝わってきております。平成28年度の国の地方財政計画がまだ決定されておりませんので、現時点では各省庁の予算要望等の情報を得ているのみでございますけれども、総務省で、地方交付税につきましては、本年度の水準を下回らないよう実質的な水準は確保するというふうにされております。その中で、まち・ひと・しごと創生分としまして、本年並みの1兆円が要求されております。また、あのう、議員ご指摘のとおり、そのうちの幾分かにつきましてはやはり事業の組み替えで国の方も捻出をされているという状況はあるというふうに聞いております。邑南町としましては、あのう、さらに合併特例措置の縮減が始まったりしておりますので、地方創生の、確かに増額はして、しますけれども、その増額分が直接戦略の予算として反映できるかどうかということにつきましてはまだ今の段階ではちょっと不透明な状況ではなかろうかというふうに考えております。一方あのう、各、あのう、省庁の方で、地方創生関連の予算を要求をされておりますけれども、これがまあ、7千700億円あまり要求をされております。これにつきましては、あのう、まあ、各課それぞれ補助事業等の関連もございますので、活用できるものはないかというところは、情報収集等対応をして続けているところがございます。ええ、それからあのう、先ほど出ておりました、過疎ソフト、ええと、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎債のソフト事業でございますけれども、過疎債のあのう、ハードの方につきましては、まあ、島根県内の方に枠がございます、ええ、まあ、そのう、最近では枠の方がかなりオーバーしております、ええ、ハード事業については若干の調整が入っている年もございますけれども、ソフト事業につきましては、まだ余裕があるところがございますので、あのう、ソフト事業限度枠、現在邑南町では限度額を、約まあ、2億円弱でございますけれども、ええ、その限度額のところで活用しておりますけれども、あのう、国の方の制度は一応限度額の2倍までは認めるところもございます。ただ、それにつきましては、あのう、将来の負担を伴うものでございますので、後年度に負担を及ばさないような、あのう、まあ、基金を活用するなどした取り組みをしていかなければならないと思っております。まあ、いずれにしても、なかなか楽観できるものではないので、実施する

事業につきましては、しっかり精査をして、活用できる補助金も活用しながら財源を確保していきたいというふうに考えております。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええと、私一人だけだったかも知れませんが、あのう、26年に交付金が入ったり、27年入ってきます。これは。これまでの事業としては10分の10でほとんどみな事業がなされたと思います。将来、28年、29年に渡っても、国は10分の10の交付金を出してくれて、それで地方創生をやりなさいよいうて、もんとばかり私は、あのう、誤解をしとったようでございます。やはり、あのう、石破大臣が言われるように半分の、地方での自己負担いうんですか、それはやっぱり今後覚悟しながらいかなければいけないのかとも思います。意見交換会の中でも、意見が出ておりました。各12公民館で三つぐらいの要望、あのう、計画を出しなさいと、それが3×12なら36になるが、それだけの事業がこの邑南町で今財政状況でこなせるかやという質問もありました。しかしそれは36、30、ええと、12の3、36ですね、36を全部できるというわけじゃありませんが、しかし、あのう、これまでの、これほどの大事業をするために半分のその自己負担を確保することは相当たいへんなことだろうと思います。そこで、過疎ソフトが、その裏負担として充てられるのかどうか、その財源として有利なものがあるのかどうか、それを今後しっかり検討していただきたい。そしてこれまで地域、12公民館でいろいろ検討されました、皆さんが一生懸命検討されたこの計画が財源不足のために、これは事業実施ができんということがないように、この地域の、12地域のがんばりをしっかり受け止めて、いかなる手を使ってでもこれを達成することを強く要望したいの、ところでありますが、このことについての町長の意気込み言いますか、所見があれば教えてください。

●**石橋町長(石橋良治)** はい議長、番外。

●**議長(辰田直久)** 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** あのう、邑南町の総合戦略のやっぱり肝というのは、12公民館単位の地区別戦略だろうと思います。その積み上げが2060年の1万人という形になって突き進んでいくんだろうと思います。ですから、やはりこの12公民館単位で作っていただくものについては最優先で考えなきゃいけない。ただ、その国の財政を考えると、あと、この、ええ、地方創生は後4年しかないわけですね、実質。で、これでほんと創生できるんかやと、ですから、私はまあ、全国町村会でもたぶん同じ思いだろうと思いますけども、これ4年で終わるわけじゃあなくて、やっぱり5年、10年とかけていかないと地方創生にはならんと思います。ですから、そういった財政措置については引き続きこれは5年で区切るのではなくて、ええ、6団体挙げてですね、やっぱり求めていくもんだらうというふうに思っております。ええ、それとその当面の、まあ、実質

4年間の創生の交付金でありますけども、まあ、我々が思っていたよりも少ない1千億円と。ただまあ、事業費ベースでは2千億円と。ですから、残り1千億円は地方が半分持ちなさいということを行っています。で、我々もこの度の全国町村会の重点要望にも盛り込んでおりますけども、この2分の1の財政措置についても国は十分に配慮してもらいたいというふうに、まあ、盛り込んでおります。例えば交付税措置であるとかですね、裏負担の問題ですよね、まあ、そういったことを盛り込んでおりますので、まあ、ぜひこれは国が考えてもらいたいなあと思っておりますし、課長が最初に答弁したような、とにかく新たな補正予算というものも今組まれております。ええ、まあ、どう言う1千億円の中身になるか分かりませんが、おそらく邑南町は総合戦略の中身を見ると該当するんだろうと思います。その補正予算についても一生懸命それは取ってくるという形をしなきゃいけないし、ええ、それから、新たに総理が言い出した、1億総、あのう、活躍社会、これについても補正予算で、もうかなり1兆円以上の予算がどうもつきそうだというふうに思います。で、その中には介護の問題、保育の問題等々あるわけがございますので、それに該当するものはぜひ取って来なきゃいけないと、まあ、いうふうにも思っております。いずれにしても、財源がなければ何もできないわけで、これは正に国が言い出してきてるわけでありますので、地方の発展なくして国の発展ないわけで、だということ強く、まあ、今後も申し続けていきたいなというふうに思っています。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、これまで各地区で一生懸命練ってこられた、あのう、貴重な提案でございます。これをしっかり受け止めて、あのう、先ほど言われましたようにこれまで以上に国の方への財源確保について、あのう、町村会を通じてまた働きかけていっていただきたいと思っております。年末が押しせまって、最近ですか、来年、再来年から導入される消費税の10%の導入、これについての軽減税率のことがいろいろマスコミでも流れておりました。とうとう食品全部と新聞ですか、は、軽減税率7%ということが、まあ、与党の方で決まったそうですが、それに、それによる予定した税収入が、ええと、1兆円ですか、減ってくると。その減った1兆円のあてがう他の財源の確保がまだ出来とらんような様子です。またそれが1兆円減ると、地方へ回ってくるその消費税の交付も、ええと、3千億ですか、減ってくるそうです。たいへんな今財政的にも、国もきびしい状況の中、この皆が夢を持って作った地方創生、地域版の総合戦略がぜひ実現するように今後とも町長のご尽力をお願いして、次の問題に入りたいと思っております。ええと、2番目には国保会計において、子ども医療費助成に対する国のペナルティー措置、この状況、対応についてお伺いいたします。今若者の定住策や子育てにかかる負担軽減策として、本町始め全国すべての自治体で子どもの医療費にかかる自己負担の無料化や軽減化が地方単独の施策として実施されています。医療機関の窓口で、一旦自己負

担分を納めて、あっ、払って、1カ月分をそれをまとめて役場窓口で助成申請をすると償還払いとして返ってくるという方式と、この邑南町が取り入れておる受給資格証を先にもらって、窓口では支払わず、町が支払基金等を通じて直接支払う現物給付の方法、二通りがあると聞いております。本町では早くから窓口負担分を無料化として、ええ、手続きの手間や事務処理の合理化のために現物支給方式をとられていますが、地方自治体単独のこの子ども医療費助成事業実施に対して、国民健康保険の国庫負担金が削減されていると最近になって気がつきました。本町でのこのペナルティーはどのような状況になっておるのでしょうか。

●種町民課長(種文昭) 番外。

●議長(辰田直久) 種町民課長。

●種町民課長(種文昭) ええ、国保会計における国庫負担金減額の本町での状況についてのご質問でございますが、医療費に充当される公費のうち、国庫支出金として療養給付費負担金、調整交付金がございます。ええ、このうち、療養給付費負担金の対象となる医療費の算出過程におきまして、地方単独事業として一部負担金の割合を減じているものは、調整対象地方単独事業分として医療費に調整率が乗じられることにより、国庫負担金の対象となる医療費が減額されております。この調整率はおおよそ84%でございます。調整交付金につきましても、国庫負担金と同様に調整率により減額されております。邑南町国保の地方単独事業は、子ども医療費無料化と県が実施しております福祉医療費助成制度がございます。過去3年間の国庫負担金のカット額でございますが、子ども医療費では、平成24年度としまして、25万5千750円。25年度分としまして、32万9千712円。26年度分は31万6千460円でございます。福祉医療費助成制度につきましては、平成24年度分が、241万8千832円。25年度分が、381万6千561円。ええ、26年度分が、423万7千330円、以上のようになっております。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(辰田直久) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、ええと、今答えていただきましたが、84%の調整率ということは16%がカットされてきておることだろうと思います。金額にして先ほどあのう、言ってもらいました、26年度で子ども医療については31万あまり、福祉医療はもっと、もっと10倍以上の423万がカットされておることでございます。それで、国がこうした国の金を使うんでない、町単独でこれは支給しとるのになんで国がカットするんでしょうか。町の、町がやっとなのに、なんで国がこれをカットするんか、この、ええ、邑南町ではこのことをどのように受け止めておられますか。

●種町民課長(種文昭) 番外。

●議長(辰田直久) 種町民課長。

●**種町民課長(種文昭)** ええ、国が減額措置をする根拠でございますが、国民健康保険法第70条第2項に根拠規定がございます。これは自治体間の国庫の公平な配分ということで、昭和59年度から国庫負担金が減額調整されているものでございます。これは医療費の一部負担金を無料化にしますと、医療機関での窓口負担が軽減されますので、救急医療等を受診する緊急性がない軽症患者の安易な受診、いわゆるコンビニ受診と呼ばれるものですが、この安易な受診を招くことから、救急医療を本当に必要とする重症患者が受診できなかつたり、小児科の受診が増えて医師が疲弊するなどのケースが考えられるところから国庫負担金の減額調整が始められております。また、調整交付金につきましても算定省令第7条第4項の規定により国庫負担金の額を減額されたときは、交付すべき調整交付金も交付しないとされております。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、負担金がいらぬから病院へよけいかかるんじゃないかなろうかという国の考え等聞きましたが、かつて老人医療が、あのう、負担金が低かった時に病院がサロン化したりとかいう話は聞いたことがあります。しかし、子どもが病院へ好き好んでいくのでしょうか。この前もありました、子どもが治療せにゃあいけんのが分かっつても部活、いろんなことで忙しゅうて病院にもなかなかかからんいうような例があるいうて。この国がいうコンビニ受診のような形で医療費が増大するということは、この本町医療サービスを受ける環境が都市に比べてはそれほど条件として良いとは言えないと思います。そういったところで、なんでコンビニ受診と、ようなことが起こり得るんでしょうか。仮にそれを、まあ、これまで、ええ、昭和59年からそういった制度があるということを私たち全然気がつきませんでした、そこで減額された分については、これは国保の会計に大きな穴があく思います。この補てんはどうするんでしょうか。他の被保険者が保険税として上乘せで被るんでしょうか。これはどのような措置がされておりますか。

●**種町民課長(種文昭)** 議長、番外。

●**議長(辰田直久)** 種町民課長。

●**種町民課長(種文昭)** ええ、減額分の補てんでございますが、子ども医療費無料化につきましては、邑南町の単独事業でございますので邑南町が負担します。福祉医療費につきましては県の事業でございますので島根県の方で負担します。ええ、いずれにしましても、保険税に反映させることはありません。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、他の、あのう、加入者にそれが影響しないということは一応安心しましたが、なんとしてもこれは国施策というものが理解できません。そ

いで、そこでですね、子ども医療費の無料化、邑南町がしとります無料化はこれは国保の加入者だけではなくて、邑南町に住む子供たち全部を対象としたものではないかと思えます。そうするとその子どもたちの中には国保の加入者の子どももいるでしょうし、社会保険、共済保険、いろんな他の保険に加入した子供もおろう思えます。それも同じように一律、町としては無料化にしとるわけですが、他の保険者、国保会計の邑南町の保険者以外の、は、国はどのような措置をしておるのかいうところの情報が分かれば教えてください。

●種町民課長(種文昭) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 種町民課長。

●種町民課長(種文昭) ええ、被用者保険の取り扱い状況でございますが、例えば社保、あるいは共済組合等におきましては、地方単独事業にかかわる国庫負担金の減額はないと確認しております。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(辰田直久) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、それを伺いますと、ますます持って国の施策は、あのう、理解できなくなります。そこで、聞くところによりますと、邑南町のように現物支給をする場合、例えばあのう、窓口では、あのう、お金を払わずに、その、あのう、どう言うんですかね、受給証いうんですか、それを事前にもろうとって、窓口にそれを提示したら、自動的に、あのう、支払いがすむような方式をとっとる場合のみ減額措置がされるように聞きました。一部の自治体では一応、あのう、その親御さんなりが窓口で払ってくださいよと、そいで申請があつて、その金額を、あのう、先で返還しますいう場合にはペナルティーがないと聞きます。なんで住民が望む、行政としても事務処理がその方が簡単、簡単いうちゃあいけません、合理的に、方法でやっとなのに、国がそのことだけを何故やるのか。現物支給だからコンビニ受診が、あのう、医療機関へよけいにかかるようになるということについてはなかなかその国はそういった、あのう、ことを言うと言われましたが、なかなか理解することはできません。そこで、今の状況を聞いて、あのう、子育てについてはいろいろその担当課だけではなく、町、執行部挙げて、いろんな施策を取り組んでおります。今年各地区からたいへん多数の、あのう、視察団がこの邑南町に見えましたが、そこで感心されるのは執行部が一体となって、担当課だけでなしに全体としてそれを取り組んどることを高く評価して帰られます。そした中で、ええと、子どもを育てていく、子どもを健やかな成長をさしていくということで関係のあります福祉課、これは近年の子どもの貧困問題等もあります。そういった面から国のこの施策に対しては、こういった見解をお持ちなのか、またこの町が取り組んでおります子ども医療費の無料化制度ですが、これの担当課であります保健課については子供の健康、疾病等からの視点で国の施策についてどう思われるか、また教育委員会としては安

全、安心な子育て環境をつくっていく上で、この問題についてどう考えておられるかをお伺いいたします。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** 番外

●**議長(辰田直久)** 沖福祉課長。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** この国の制度についての、あのう、福祉課としてはちょっとお答えはしにくいんですけども、あのう、いずれにしましても、医療費の無償化、あるいは先ほどの現物支給の制度については子育て世帯には、負担の軽減につながっており喜ばれております。

●**日高保健課長(日高誠)** 番外

●**議長(辰田直久)** 日高保健課長。

●**日高保健課長(日高誠)** ええ、保健課の方が子ども医療費の事務を、助成事務をやっておりますので、その立場から申し上げます。あのう、先ほどありましたが、あのう、国の方はあのコンビニ受診が増えるんじゃないかということで、そういうペナルティー措置をされてるということでございますが、ええ、事務をやってる保健課におきますと、そういうあのコンビニであるかどうかという判断はつきがたいもんでありますし、それによってあのう、医療費が突然増えたというようなことは、最近ございませんので、ええ、影響はないように考えておりますし、あのう、先ほど福祉課長も言いましたように、子育て世代にとってはですね、大変喜ばれてる事業でございますので、こういうペナルティーは無くしていただいて、いただきたいとあのう、担当課としては思います。以上です。

●**細貝学校教育課長(細貝芳弘)** 番外。

●**議長(辰田直久)** 細貝学校教育課長。

●**細貝学校教育課長(細貝芳弘)** ええと、あのう、国の調整交付金等の減額措置について、まあ、教育委員会からですね、答える立場ではないというふうに思います。ただ、教育委員会の方では日本スポーツ振興法に基づきます給付制度というのを持ってまして、学校におけますあのう、児童生徒の事故とか、あるいはケガが発生した場合ですね、ええ、親御さんが子どもさんを連れていって病院で、まあ、事前に3割負担はしていただくわけですが、後にですね、10分の4ほど返ってくるという、つまりあのう、10分の1が増額で返ってくるという制度がありまして、非常に優遇制度だというふうに思っています。で、26年度実績で言いますと、だいたいもしこの制度を使わなくて、ええ、子ども医療費制度を使って学校で起こった事案について、ただ、73万ぐらい掛かっていると思います。で、ただ負担金がですね、ええ、児童、うん、保護者と町とそれぞれ折半でやるんですが、まあ、要保護、準要保護ありますので、その分の負担を加味してもですね、40数万ですから、差し引きしますと、現在ベースで言いますと30万の効力があると。ただ、事故等がたくさん発生する場合はそれは逆転するかも知れませんが、今

の推移で言いますとそういうことで非常に優遇な制度がありますので、教育委員会としてはまあ、あのう、ご質問とはちょっと違いますが、この制度を今後とも続けていきたいというふうに思っております。以上です。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、この子育て医療に対する地方単独での助成措置、これについては誰も否定する人はないと思います。保護者も歓迎しとります。子どもたちもそのお陰で病院へ早くいけるようになっておると思います。そこでですね、これだけ同じ子どもたちに国が差別をするということに対して、たいへん、あのう、憤りさえ覚えるわけではありますが、この問題については今会期中に教育民政常任委員会で研究しましたが、やはり委員会挙げてこの問題については国に対して要望すべきではなかろうかという、あのう、意見として今のところまとまっておりますが、この町長に伺いたいと思います、最後に。少子化対策としてこの子育て支援が国を挙げて押し進められておる中で、この国民健康保険のみ、保険料負担が均等割りとして所得のない子どもも対象とされて保険税が徴収されております。そうした中であって、また国民健康保険に加入する子どもの医療費無料化の現物支給だけが国の減額対象となっている状況。これについては、あのう、聞いてみますと全国の6団体等でも国の方への働きかけもこれまでもされておると聞いておりますが、この日本一の子育て村を標榜して全国にも先駆けてこの医療費の無償としている邑南町、最近では町長のことばの中に、子育て支援は国の責任で行うべきではないかという言葉を聞きますが、そういった町長のこれまでのこの問題に対する対応状況と今後の対応策、所見を伺います。

●**石橋町長(石橋良治)** はい議長、番外。

●**議長(辰田直久)** 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** ええ、ああ、ご指摘された問題は大変重要な問題だというふうに思っております。で、当然あのう、全国町村会でもこれは全く話にならんということで、ええ、強く抗議をしております。で、ちょうど10月21日に子どもの医療など検討小委員会で全国町村会も市長会、知事会と一緒に参加をしました。その中で全国町村会が言っておりますのは、子どもの命に係わるセーフティネットは本来国が責任を持って社会保障制度の中で位置付けで制度を構築すべきものだということですね。ですから私もまあ、そういうことで、今申し上げてるわけではありますが、しかし、国は自治体が医療費助成をすると国保の国庫負担を減額している。これは自治体の子育て支援の取り組みを阻害していると、また少子化対策や地方創生など国を挙げての方向性にも反すると、ええ、国保の国庫負担金および普通調整交付金の減額調整措置は廃止すべきである。ええ、子どもに対する医療費は国の制度で無償化をすべきである。いわゆるナショナル・ミニマムっていうやつですね。で、こういうことを主張してですね、ええ、11

月18日に東京で開かれました全国町村長大会、ええ、そこにはまあ、今回は総理は外遊中でしたから補佐官が出ましたけども、あと総務大臣、あるいは石破大臣等々、それから国会議員も多数出られた中で、ええ、全国町村大会の重点要望として先ほどのようなことを決議をしております。ええ、乳幼児等医療費助成事業について国の制度として無料化を実施することということを文言として盛り込みました。ええ、ということで、まあ、これはあのう、ぜひ国にもう反省をしてもらわなきゃならないというふうに思っております。ええ、新聞紙上によりますと、ええ、この小委員会で明らかになったことは、いわゆる減額分、子ども分の減額分だけでも、ええ、114億9千万というものが減額されているというふうに厚労省から説明があったというふうにある。じゃあこれ、何に使ってるのかと、で、この小委員会に出席したある町長は、今例えば発達障害とかさまざまな子どもの問題について、ええ、各市町村は真剣に取り組んでいると、それを、いや、邑南町もやってますけども、単独です、そういうことにも取り組んでるわけですよ。ですから少なくともこういった状況の中で減額することはけしからんし、減額するんであればぜひそういうことも使わしてほしいということも要求をしておられます。いずれにしても、もう、あのう、ぜひこれは阻止していかなければならない問題であるというふうに思ってます。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ありがとうございます。ええと、先ほども言いましたが、平成、ああ、昭和59年度からこういった制度があったということを私ども気が付きませんでした。で、気がついて、あのう、町村会とか全国知事会等では国の方に働きかけてきたにもかかわらず、まだこの現状が続いておる。近年子育て支援が地方だけではなしに、国を挙げて言われとる中で、こういった制度が未だに残っておるということは残念でなりません。そこで、最後になりますが、子どもは国の宝また地域の宝と言われます。将来を担ってくれる大切な人材として大事に育まれてきました。とりわけ膨らみ続ける社会保障費の担い手として期待もされております。そうしたことからこれまで子育てに係る負担軽減という観点で子育て環境の整備が、進められてきたように思います。しかし、これからは子ども目線で、子どもの自身のために、子どもの人権を尊重した町民ぐるみの邑南町でも、町民ぐるみの対応が必要ではないかと思えます。よく、生まれてきてくれてありがとうございますということばを聞きますが、私たち大人は邑南町に生まれてきてくれてありがとうございますと子どもたちに言い、子どもたちからは邑南町に生んでくれてありがとうございますと言ってくれる、また地方創生の観点からは、邑南町で暮らしてありがとうございますと言える、そうした邑南町を夢に新しい年を迎えたいと思えます。はい、これで私の一般質問終わります。どうもありがとうございます。

●**議長(辰田直久)** 以上で亀山議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会

といたします。ご苦労さまでした。

—— 午後 2時59分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員